

よりよいひとりだち中津川ビジョン

令和5年4月（第二次見直し）
中津川市教育委員会

第二次見直しにあたって

中津川市は、リニア時代の中津川市を創る市民像を「学び、活かす市民」として、目指す教育の理念や方向性を示す「中津川市教育大綱」（以下、「教育大綱」という。）を策定しました。

教育委員会では、その「教育大綱」の実現に向けた施策を計画的に実施・推進するための指針として「中津川市教育振興基本計画（よりよいひとりだち中津川ビジョン）」（以下、「基本計画」という。）を３期１２年の計画期間とし、平成２７年６月に策定しました。

「基本計画」は、前期・中期８年間を経る中で、平成２７年４月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方教育行政における責任体制の明確化、市長と教育委員会との連携の強化を図るなど抜本的な改革がありました。

また、平成２９年３月には、幼・小・中の学習指導要領等の改訂があり、新しい時代に必要となる資質や能力を踏まえた教科の新設や内容の見直しが行われ、令和元年度から順次全面実施となりました。

さらに、令和２年以降感染拡大し現在も収束していない、新型コロナウイルス感染症が及ぼす子供への影響は学習面、健康面、人間関係等多方面にわたり、そのような子供一人ひとりの変化への気づきを園・学校現場と教育委員会がしっかりと連携を行う必要があります。

中津川市の人口は２０６０年には約５万８千人となる独自推計をしており、今後、ますます人口減少や少子高齢化等によるさまざまな課題が生じると予想されます。

特に令和２年度以降における出生数の減少は著しく、特にその影響のある幼児教育の環境整備は子供たちにとってよりよい環境を提供するため早急に進めていく必要があります。

今回は、前期計画（平成２７～３０年度）及び中期計画（令和元～４年度）を検証した中で後期計画（令和５～８年度）の計画の見直しを行うものです。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、後期計画期間中であっても、それらに対する新たな施策の必要となった場合には見直しを行います。

「教育大綱」に掲げたりニア時代の中津川市を創る市民像「学び、活かす市民」を目指す姿として多くの市民や団体、企業等の参加・協力のもと、中津川市の未来を担う子供たちの「よりよいひとりだち」を今後も推進してまいります。

令和５年４月

中津川市教育委員会

※この計画における「市民」とは、中津川市に住所を有する人、並びに勤務する人を、「子供」とは、１８歳未満の人を指します。ただし、保育園、幼稚園、こども園、小中学校、並びに高等学校で実施される事業においては、在籍する園児児童生徒を指します。

この計画の年表示については、「改元に伴う元号による年表示の取り扱いについて」（平成３１年４月１日新元号への円滑な移行に向けた関係省庁連絡会議申合せ）により表示しています。

学校教育・幼児教育

小中学校、園での学び
基礎基本の習得とたくましい子の育成
⇒よりよいひとりだち

【重点】

- 読書活動の充実、食育と体力づくりの充実
- ① 「読書力（読み取る力）」を高める
- ② 「持久力（粘り強さ）」を高める
- ③ 当たり前前は当たり前

中津川市教育大綱

リニア時代の中津川市を創る市民像を、

学び、活かす市民

として、中津川市教育大綱の目指す姿としています。

生涯学習

大人の学習 地域社会のかかわり

いきいきとした人づくりの実現

⇒自分の学習、経験を社会に役立てる

【重点】

- 市民読書の充実、スポーツの充実
- ① 「読書」による人づくり
- ② 「一市民1スポーツ」による人づくり
- ③ 「ふるさと」に誇りをもつ人づくり

教育・生涯学習環境の整備

■	よりよいひとりだちを促す学校教育環境整備<P9～>
継	・学校規模等適正化事業の推進【<完了>福岡小 <拡大>過小規模】
継	・学校給食調理場の再整備【<完了>福岡給食 <拡大>坂本等】
継	・学校施設営繕事業【エアコン、トイレ、LED <拡大>特別教室】
継	・学校図書館の図書整備【<縮小>3%目標→2%目標】
継	・学校教育備品、設備の充実【<完了>児童・生徒・教師タブレット】
新	・学校ICT環境の保守運用【タブレット等整備後の維持管理】
■	幼児教育を充実させる環境整備<P11～>
継	・幼児教育施設の適正配置の推進【<拡大>適正配置計画】
完	・幼児教育設備の充実【全保育室エアコン整備】
■	少子化対策・子育て支援に資する環境整備<P12～>
継	・放課後児童クラブ施設整備【公共施設を利用した施設整備】
継	・子育て支援センター施設確保【（仮称）市民交流プラザ内】
■	市民の学習活動のための環境整備<P14～>
完	・公民館整備【阿木交流センター完成】
継	・中央公民館を中心とした生涯学習のあり方の検討【生涯学習・公民館のあり方】
■	全市民が等しく享受できる読書環境整備<P14～>
継	・図書館資料の充実【市内全域蔵書数29万3千冊】
完	・新図書館の整備構想の立案【新図書館整備構想を立案】
■	人づくり、まちづくりに生かす文化施設の再編と整備<P16～>
継	・文化施設等の統廃合の実施【福岡ふれあい文化センター公募による売却】
完	・文化施設の機能充実と長寿命化【文化会館耐震化・改修】
新	・文化施設等での発表機会の提供と入場者…【公演回数年80回を目標】
継	・美術館機能を備えた施設の構想を検討【<変更>整備⇒構想立案】
■	スポーツ施設の効果的な運営と施設の整備<P17～>
継	・計画的なスポーツ施設の改修整備【B&G大規模改修、LED】
継	・各地域にウォーキング・ジョギングコースの設定【<完了>全15地区 周知活用】
継	・市有財産運用管理マスタープランに基づくスポーツ施設の統廃合を実施【各市民プール、グラウンド、体育館等スポーツ施設の再編】
■	市の特色を活かした歴史文化資源の整備<P18～>
継	・苗木城跡、中山道等の指定文化財の保存整備【修復工事】
	【<拡大>落合宿本陣整備計画の策定】
継	・文化財保存施設の確保【郷土資料の集約に向けて各施設の資料保管状況の調査を実施】
	【<拡大>郷土資料を集約した保存施設の確保】
継	・芝居小屋の整備、保存【常盤座、明治座を計画的に整備】

凡例

新：後期計画において新たに取り組む内容（追加、拡大、縮小、変更を含む）

継：前期・中期計画を経て後期計画も継続内容

完：中期計画において完了した内容

教育内容・生涯学習内容の充実

■	新しい教育のしくみづくり<P21～>
継	・総合教育会議等の開催【年1回定期開催】
継	・事務事業点検評価の継続実施【年1回定期開催】
■	生きぬく力を育む学校教育<P22～>
継	・市指定校による研究推進【コロナで中止はあったがほぼ継続開催】
継	・授業力を鍛える研修授業【受講者評価4.0以上継続】
継	・学力アッププログラムの推進【早寝早起き朝ごはんの定着⇒<変更>宿題取組定着率】
継	・絆プランの推進【1人当たり年間平均貸出冊数の定着】
継	・幼保小の連携推進事業【幼保小交流活動開催】
継	・命の教育の推進【全園全学校で開催 コロナ禍で工夫開催】
継	・子ども自立援助事業【不登校児童生徒出現率減少 <追加>コロナ影響考慮】
継	・学校司書の派遣【学校司書9名任用】
継	・ALTの派遣【ALT10名確保】
継	・教育相談・特別支援教育の充実【<拡大>医療的ケア児の受入】
■	みんなで育つ幼児教育<P26～>
継	・幼稚園教諭・保育士の研修の充実【<拡大>公私問わず各種研修会】
継	・保育士等確保対策の推進【修学支援金】
■	少子化対策・子育て支援<P27～>
継	・中津川市子ども・子育て会議の継続実施【年2～5回開催】
継	・放課後の子どもの居場所確保のための対策【川上学童タクシー移送】
継	・子育て支援センターの充実【出張広場の充実】
継	・児童館・児童センターの充実【利用者の増加】
継	・利用者支援事業の充実【子育て世代包括支援センターの開設】
継	・ファミリーサポートセンター事業の業務内容の充実
継	・病児・病後児保育施設の利用促進【活用の周知】
継	・発達障がい理解促進【職員を対象に講演会】
継	・児童発達支援事業の充実【発達相談を経て発達支援センターへ】
■	学び、活かす楽しい学習<P30～>
継	・公民館での学習機会の提供、学習内容の充実【145講座開催】
継	・指導者の育成・確保【市内子供会の継続運営】
■	親子が幸せに育つ家庭教育<P31～>
継	・PTA活動による家庭教育推進の支援【家庭教育支援事業の実施】
継	・地域力による家庭教育支援の充実【子育てマイスター育成】
■	未来を切り拓く子どもたちの育成（青少年の健全育成）<P32～>
継	・活動の場、活動機会の充実【ジュニアリーダー研修会】
■	人づくりにつながる読書活動<P34～>
継	・読書活動普及と推進【図書貸出4.5冊/人目標中R3は3.1冊】
継	・講座、講演会、イベント開催【各種イベントの開催】
■	守り・育てる中津川の文化<P35～>
継	・市民の創作活動の支援と文化に携わる人材の育成【市民展開催】
新	全国的なイベント開催に向けた文化活動への支援【清流の国ぎふ文化祭2024】
継	・本物の舞台芸術鑑賞の充実【年間5,000人鑑賞を目標に自主事業を実施】
継	・伝統芸能の保存、継承【後継者の育成】
継	・文化財等の展示公開と愛護意識の啓発【郷土資料目録作成に向けて継続的な資料調査】
継	・郷土資料の収集、活用【遠山家伝来資料調査事業の目録作成】
継	・博物館等でのイベント及び展示事業【コロナ禍で減少】
■	健康で、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進<P37～>
継	・「子ども金メダル事業」の実施【授与式の開催】
継	・障がい者スポーツの充実並びに高齢者のスポーツ参加の支援
	【スポーツフェスティバル、ねんりんピック】
継	・スポーツ施設の使用料減免基準等の見直し【基本方針策定】

市民が参加する教育体制の整備

■	地域との連携による学校教育の充実<P40～>
継	・移動教育委員会の継続実施【中止やコロナ禍での工夫開催】
継	・生徒会サミットの継続開催【中止やコロナ禍で工夫開催】
継	・岐阜サマーサイエンススクール（GSSS）【<変更>コロナ禍で工夫開催】
継	・すぐ技中津川プロジェクト【継続開催】
新	・コミュニティスクールの推進【R5からスタート】
■	地域との連携による幼児教育・子育て支援の充実<P42～>
継	・放課後児童クラブの支援員確保に向けた地域との連携【支援員の確保】
■	活力ある地域づくりの推進<P42～>
継	・地域主体の公民館運営【指定管理導入13館中3館】
■	ボランティアの支援と協議推進<P43～>
継	・図書館ボランティアの育成支援【養成講座開催】
継	・子育てボランティアの育成支援【子育てマイスター育成、活用】
継	・郷土資料ボランティアの育成支援【古文書教室実施】
継	・史跡案内ボランティアの育成支援【落合宿本陣の公開時、阿木城跡の来場者】
継	・スポーツボランティアの育成支援【競技団体への資格取得状況調査実施】
■	ふるさとの絆を深める事業<P45～>
継	・ふるさとの宝の活用と継承【出張解説・出前講座開催】
継	・総合型地域スポーツクラブの育成【設立及び既存クラブの事業拡大支援】
■	国際・国内交流の推進<P46～>
継	・国際交流活動の推進【コロナ海外派遣中止時はPRチラシによる事業周知】
継	・姉妹・友好都市との交流推進【相互訪問交流の継続】
継	・国際交流団体の育成・支援【青少年国際交流協会自立支援】

計画の進行管理

中津川市教育振興基本計画は、平成27年度から令和8年度までを策定し、4年ずつ前期、中期、後期に分けて見直ししていくこととしています。

この計画は、中期（令和元年度から令和4年度まで）を検証し、後期（令和5年度から令和8年度まで）以降の見直し計画です。

また、毎年、各施策の中から抽出した事業について、教育評価委員会による「点検・評価」を行い、常に見直しを行いながら社会情勢の変化などにも対応していくこととします。

計画の進め方

この計画を進めるにあたり、教育委員会事務局、文化スポーツ部はもとより、福祉、健康部門などとも連携を図りながら地域や関係団体との協議で、「学び、活かす市民」の実現を目指します。

重要な取り組みについては、「総合教育会議」において協議も行いながら、市長部局と教育委員会が同じ方向で進めます。

この計画は、行政、地域社会、保護者・家庭が役割・考え方をもって全市民の計画として進めてくものとします。

I. 基本構想

1. 目ざす市民像（大綱の目ざす姿）

リニア時代の中津川市を創る市民像を

学び、活かす市民

として中津川市教育大綱の目ざす姿とします。

【現代社会を生きぬく】

インフラが充実し、世界が狭くなるグローバル化や、少子高齢化が進むなど、社会の状況は非常に変化が激しく価値観も多様になってきました。この傾向は、今後ますます加速していくと思われます。子供も大人もこうした時代を生きぬいていなくてはなりません。

そのためには

【生きぬくための力】

- ・ 基礎基本を身に付け、当たり前のことが当たり前にできる力
- ・ さまざまな学習や体験を重ね、それを活かして判断、行動する力
- ・ よく調べ、理解し、自分の考えを整理して伝え、広める力

が必要となります。

【市民像】

生涯を通じた学びはこうした力を獲得するのに大切です。生涯を通じた学びによって、変化の激しい社会のなかにあっても、自分の価値観をはっきり持ち、しなやかに対応できるたくましい子供たち（市民）が育ちます。また、学びを活かすことで、自ら手本を示し、次代を生きぬく子供たちを育む大人になれると考えます。

リニア時代の中津川市を創る市民像を「**学び、活かす市民**」として中津川市教育大綱の目ざす姿とします。

2. 「学び、活かす市民」とは

～ よく学び、じっくり考え、判断し、行動する市民 ～

よく学び ： 生涯を通じて進んで学び、自分を知り、深める

じっくり考え ： 学びを活かし、他者との関わりも含めて考える

判 断 ： 経験を活かし、見通しを持って判断する

行 動 ： 自分が決めたことを、粘り強く、柔軟に実行し、働きかける

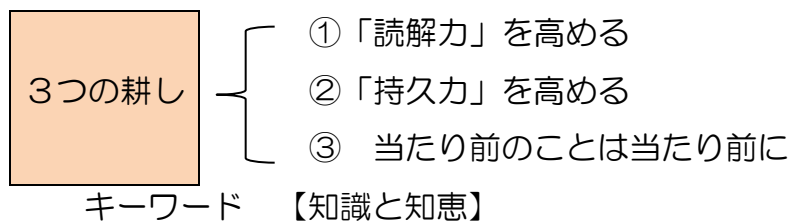
3. 基本方針

～目標実現に向けた中津川市の教育の方向性～

■学校教育・幼児教育

基礎基本の習得とたくましい子の育成 ⇒ よりよいひとりだち

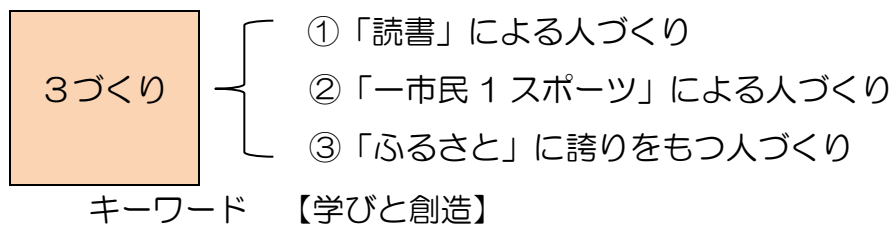
＜軸となる施策＞ 読書活動の充実 食育と体力づくりの充実



■生涯学習

いきいきとした人づくりの実現

＜軸となる施策＞ 市民読書の充実 スポーツの充実



Ⅱ. 基本施策

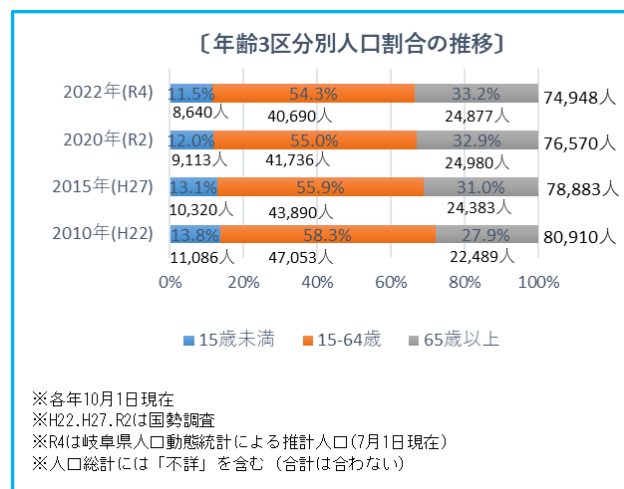
1. 施策方針

【中津川市の現状】

- ・南北約 49 km、東西約 28 km、面積約 676k m²という広大な面積を持ち、この市域に 196 の教育、文化、スポーツ施設が配置されています。

【人口の推移】

- ・平成 22 年（2010 年）の人口約 8 万人が令和 4 年（2022 年）には約 6 千人減少し、65 歳以上の高齢者人口の比率は 33%、5 年ごとの調査でおおよそ 2～3 ポイントずつ上昇しています。
- ・15 歳未満の年少人口は 5 年ごとの調査でおおよそ 1 ポイントずつ下降となっており、年々少子高齢化が進行しています。



【施設】

- ・施設設備の整備、維持、あるいは適正な配置等について総合的に構想し、今後の社会状況の変化、人口動態に柔軟に対応し、かつ持続可能な体制を創り出す必要があります。

【気質】

- ・中津川市民は、一般に人情味が厚く、風土を大切にする、心情豊かな人たちといわれます。地域行事への参加意識も高く、地域や子供たちのことを考え、自ら企画し、活動する取り組みも増えてきました。しかし、主体的に事を起こし、あるいは提案し、行動しようとするよりも、行政の動きを待つ傾向がみられます。
- ・一方で、行政機関もまた縦割り意識が強く、組織の横断的な連携のもとに創造的な仕事を進める意識に弱さが見られます。

《3つの基本施策》 ～基本方針を実現するために重点的に取り組むこと～

行政と市民、共に中津川市についてじっくり考え、積極的にまちづくりに関わっていく姿勢がさらに強化されることが望めます。生涯学習がめざす姿を市民がしっかりとつかみ取り、自主的かつ能動的に働きかけることのできる人づくり「学び、活かす」が重要です。こうした現状を踏まえ

(1)「教育・生涯学習環境の整備」

(2)「教育内容・生涯学習内容の充実」

(3)「市民が参加する教育体制の整備」

の3つの基本施策を掲げ、具体的な取り組みへとつなげます。

（１）教育・生涯学習環境の整備

～ 安全、安心で安定的な学習環境の整備を進めます ～

＜現状と課題＞

- ・ 広い市域には過大規模から過小規模の学校・園、調理場、文化・体育施設等多数の教育関連施設が分散しており、老朽化も進んでいます。今後の維持・管理、および適正配置と適正規模の確保並びに有効活用が課題となっています。
- ・ 地球温暖化現象に起因した環境の変化や、広い市域で生じる様々な教育的な課題、少子化、子育ての不安、不安定要素のある家庭の増大等々への対応が円滑に、効果的に進められる環境整備が急がれます。

＜施策の方針＞

市有財産運用管理マスタープラン¹との整合性を図りつつ、「学び、活かす人づくり」が持続的に機能できる施設設備として整理、整備を進めます。

教育、子育てにおける今日的課題に対応できる環境整備を進めます。

（２）教育内容・生涯学習内容の充実

～ 知識を身につけ、自ら学ぶ仕組みづくりを進めます ～

■幼児教育・学齢期の教育に関わって

＜現状と課題＞

- ・ 学力、体力に関わる諸調査の結果から、単発、短期、瞬発の学習や運動には長けていますが、持続、読解、持久を伴う学習や運動は苦手である傾向が顕著です。読解力、持久力を高めるための手立てが必要です。
- ・ 幼稚園、保育園から小学校に上がった際に環境の変化にとまどうなど、なじめない児童がいます。（小１プロブレム²）
- ・ 学習指導要領の改訂³により、道徳が「特別の教科」となり、小学校では外国語教育が中学年（３、４年生）から始まりました。

＜施策の方針＞

「学力の向上」と「基本的生活習慣、規範意識の定着」を図ります。

深く読み取る力、自分なりの考えを持って行動する力の育成、粘り強さと持久力を身につける教育の充実を図ります。

児童一人一人の発達を見通し、小学校教育とのつながりを考えた質の高い幼児教育・保育を展開します。

主体的・対話的で深い学びにより、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を図ります。

¹ 市域全体を見渡した市有施設の再編と効率的な運営についての基本計画。

² 小学校に入学したばかりの１年生が、(1)集団行動がとれない(2)授業中に座ってられない(3)先生の話の聞けない、などと学校生活になじめない状態が続くこと。

³ 幼稚園 2018 年全面実施、小学校 2020 年全面実施、中学校 2021 年全面実施

■生涯学習・生涯スポーツに関わって

<現状と課題>

- ・ 生涯学習、生涯スポーツに関する意識を高め、より多くの市民が学習、スポーツに親しむ風土づくりが必要です。
- ・ 豊かな心を培うため、家庭での教育力向上が欠かせません。現状では、家庭教育に関わる取り組みが十分とはいえません。

<施策の方針>

生涯にわたって学び、運動に親しむ意識を高めることで、「よく考え、判断し、行動する力」、「次世代を育成する力」の向上につなげます。

生涯学習の第一歩は「読書活動」、また生涯スポーツの第一歩は「歩くことから」を合言葉に事業を進め、生活に密着した生涯学習の基礎を培います。

さまざまな学習機会の提供と、学習成果を活かすことのできる場を設け『生涯学習社会』の実現をめざします。

(3) 市民が参加する教育体制の整備

～ 「学び、活かす人づくり」はみんなの手で進めます ～

<現状と課題>

- ・ 地域と一体となって教育活動を企画し実行する取り組みは、まだまだ十分とはいえません。多様な経験、体験、関わりの場を生みだし、ふるさと意識を醸成するさまざまな活動を仕組むために、学校・園が一層地域に開かれ、地域と協働することが必要です。
- ・ 組織的、自治的な活動を進めるためには、公民館活動を軸にキーパーソンの掘り起こし、育成に努め、活動を支援する体制を整備充実することが必要です。

<施策の方針>

積極的に情報を提供し、一層地域に開かれた学校、園づくりをすすめ、地域の教育力を活かします。

地域の絆を深め、教育力の向上につなげていくために、市民活動の参画を得て、人づくり、まちづくり事業を進めます。

2. 施策の体系

基本施策

基本施策を以下の3つで構成します。

基本施策1 『教育・生涯学習環境の整備』

基本施策2 『教育内容・生涯学習内容の充実』

基本施策3 『市民が参加する教育体制の整備』

基本施策ごとの具体的な施策

学 び 、 活 か す 市 民	教育・生涯学習環境の整備	Hard ■よりよいひとりだちを促す学校教育環境整備 ■幼児教育を充実させる環境整備 ■少子化対策・子育て支援に資する環境整備 ■市民の学習活動のための環境整備 ■全市民が等しく享受できる読書環境整備 ■人づくり、まちづくりに活かす文化施設の再編と整備 ■スポーツ施設の効果的な運営と施設の整備 ■市の特色を活かした歴史文化資源の整備
	教育内容・生涯学習内容の充実	Soft ■新しい教育のしくみづくり ■生きぬく力を育む学校教育 ■みんなで育つ幼児教育 ■少子化対策・子育て支援 ■学び・活かす楽しい学習 ■親子が幸せに育つ家庭教育 ■未来を切り拓く子供たちの育成（青少年の健全育成） ■人づくりにつながる読書活動 ■守り・育てる中津川の文化 ■健康で、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
	市民が参加する教育体制の整備	Collabo ■地域との連携による学校教育の充実 ■地域との連携による幼児教育・子育て支援の充実 ■活力ある地域づくりの推進 ■ボランティアの支援と協働推進 ■ふるさとの絆を深める事業 ■国際・国内交流の推進

Ⅲ. 施策・実施事項

この計画の推進にあたり、それぞれ、以下のような現状把握に基づき各施策を具体的に実施していきます。

基本施策 1

『教育・生涯学習環境の整備』

■よりよいひとりだちを促す学校教育環境整備

《担当課：教育企画課、学校教育課、施設計画推進室》

【現状・課題】

中津川市の人口推移からも特に年少人口（15歳未満）が減少しています。小規模校では、児童・生徒の行動範囲が限られ、人間関係が家庭的な雰囲気であるがゆえに、中学校や高等学校入学時にそのギャップに戸惑う生徒がいます。また、大きな集団での社会経験の場が不足がちになることから、競争心を持ち相互に刺激しあうことが少ない傾向があります。また、中学校では、生徒数の減少に伴い部活動の選択が制限されることがあります。さらに、配置される教員数が少ないことから、免許外の教科担任が授業を行う場合もあります。

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごしながら、安心して学び生活する場です。中津川市には、小学校16校、中学校12校がありますが、学校施設の多くは、昭和40年代後半から60年代前半の建築物で、老朽化が進み、引き続き大規模な改修が必要な状況です。

今後、整備には多額の費用が必要となります。緊急を要するものなど優先的なものから計画的に整備をすすめ、学校生活における児童生徒の安全確保と安心して楽しく学習できる環境整備を図る必要があります。

【方向性】

子供たちの「よりよいひとりだち」には、確かな学力とたくましい体、豊かな心だけでなく、集団の中でたくましく生きていく力をつけます。

学校施設は、児童生徒の学習の場であるとともに生活の場であり、ゆとりのある良好な環境の中で教育を受けられるよう学校環境を整備します。

【各施策の具体的実施内容】

・学校規模等適正化事業の推進

子供たちが適正な集団規模の中で、協調し、協力し、切磋琢磨し、豊かなコミュニケーション能力を身に付け、さまざまな感動を経験できる教育を受けられるよう、望ましい教育環境や成功例等を示しながら、保護者や地域の皆さんと議論を深めます。地域の合意のもと学校の統廃合や校区の変更を推進します。

・学校給食調理場の再整備

給食調理場は老朽化が進んでおり、子どもたちの健やかな成長に必要な給食を安定的に提供するため、給食調理施設の改修あるいは適性化を図る必要があります。学校の地理的条件、運営方式等を検討し、美味しく安全安心な給食を提供できる学校給食調理場の施設整備を計画的に推進します。

・学校大規模改造事業の継続実施（長寿命化計画の推進）

学校施設の長寿命化やライフラインの更新等により、建物の耐久性を高めるとともに、環境にやさしい施設や多様な学習活動が可能となる施設の整備を計画的に進めます。

・学校施設営繕事業

安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設設備の保全に取り組めます。校舎、屋内運動場などの建築物及び遊具についても点検を実施し、適切な整備を図ります。また、学習環境の向上のためトイレの洋式化等を進めます。

洋式トイレの状況（R4年度末）

	学校	【洋便器率】			
		校舎	体育館 武道場	屋外トイレ	全体
小学校	18	60.3%	46.7%	12.2%	54.7%
中学校	12	84.9%	62.8%	15.6%	76.0%
計	30	69.5%	53.4%	13.6%	62.9%

中津川市洋便器率 **62.9%**

岐阜県平均（R2） **55.9%**

全国平均（R2） **57.0%**

・屋内運動場の整備

学校施設は児童生徒の学習の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすため、環境整備は極めて重要です。

照明につきましては、水銀灯の製造中止（2020年）によりLEDを使用した照明器具に順次取り換えます。

屋内運動場照明LED化の状況（R4年度末）

	学校数	LED化済
小学校	17	8
中学校	11	9
計	28	17

※共用使用の神坂小学校、坂下中学校を除く

・学校図書館の図書整備

成長期の読書活動は重要です。児童生徒が日常的に「本」に親しみ、豊かな心と読解力を育むため、学校の図書を計画的に更新し、成長過程に沿った「読みたい本」「読ませたい本」の充実を図り読書の機会の提供に努めます。

・学校ICT環境の保守運用

校務やGIGAスクール構想の推進に伴う設備の運用保守を継続します。

教育内容・教育方法等の情報化の進展にかかり、より安全安心なICT環境の保守運用を進めます。

クラウドサービスによる学校運営の効率化を図ります。

・高等学校の学校環境整備

阿木高校では、総合生活科、生産科学科とも専門科目の調理実習や食品加工実習等に必要な備品・施設等、特色ある教育のための整備を進めます。

・遠距離通学対策事業の継続実施

小学校及び中学校へ通学する児童生徒のうち、遠距離通学の児童生徒に対し、通学に必要な交通費の一部を補助し、保護者の経済的負担の軽減に取り組む通学環境対策を実施します。

また、学校規模等適正化を進め、遠距離通学となる児童生徒に対し、通学環境を整え、児童生徒・保護者にとって通学の負担とならないように取り組みます。

・育英事業の継続実施

進学の意欲と能力がありながら経済的理由により修学が困難な高校生及び大学生等に、修学に必要な資金を貸与し、有用な人材育成につなげます。

【目標】

学校規模等適正化事業の推進	令和5年（2023年）4月 福岡地区小学校統合 坂本小学校建設事業に伴う整備方針の検討
学校給食調理場の再整備	坂本地区小中学校給食調理場建設事業の推進
学校施設営繕事業	全小中学校の屋内運動場の照明をLED化 屋内運動場トイレの洋式化率70%以上 校舎トイレの洋式化率70%以上
学校図書館の図書整備	毎年度標準図書冊数の約2%を更新
学校ICT環境の保守運用	パソコンやタブレットとネットワーク設備の保守運用 ゼロトラストセキュリティーの推進 クラウドサービスによる学校運営の効率化

■幼児教育を充実させる環境整備

《担当課：幼児教育課、教育企画課、施設計画推進室》

【現状・課題】

少子化により、幼稚園・保育園の配置に不均衡な状況が生じています。

施設の老朽化が進んでおり、改修等による保育環境の向上が必要になっています。

年々増加傾向にある未満児を中心とした保育の受入体制の整備が急務となっています。

【方向性】

学校規模等適正化基本計画で示した望ましい幼児教育・保育の集団規模の考え方を踏まえ、統廃合やこども園等により適正配置を進めます。

幼児教育・保育施設の計画的な整備、改修を進めます。

民間との協働と役割分担のもとでの受入体制の充実を図ります。

【各施策の具体的実施内容】

・ 幼児教育施設の適正配置の推進

令和3年5月に策定した「中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画」に基づき、子どもたちの育ちにとって望ましい適正な集団規模の確保と保育の質を向上するとともに、親のニーズに柔軟に対応できるこども園化を進めます。

・ 幼児教育施設の改修・維持管理

園児が安全安心に過ごせる環境を確保するため、適正配置計画と整合する形で計画的な改修と適切な維持管理に努めます。

・ 一部公立園の民営化の推進

公立と民間の役割を明確化し、民間との協議を進め、民間参入が可能な公立園の民営化や指定管理者制度などの導入について協議を行います。

【目標】

幼児教育施設の適正配置の推進	令和5年(2023年)4月 坂下保育園と川上保育園を統合し「やさかこども園」を開園
	令和6年(2024年)4月 中津川幼稚園、南幼稚園、西幼稚園を統合し「中津川幼稚園」を開園

■少子化対策・子育て支援に資する環境整備

《担当課：幼児教育課、子ども家庭課、発達支援センター》

【現状・課題】

放課後児童クラブは、市で施設整備を進めていますが、借家等の賃貸施設や老朽化の激しい施設等が一部に残っています。利用を希望する児童の増加による整備や学校施設等の活用も含め、施設整備に課題があります。

子育て支援センターは、直営の2施設のほか、児童館や公共施設等の活用により、7か所で運営を行っています。未設置地域では地域の公民館等へ出向き出張ひろば⁴を開催しています。

発達支援センターつくしんぼ・どんぐりの通所指導における利用児数は、少子化に伴い緩やかな減少傾向がみられますが、療育の必要な児童の割合は増加傾向にあるため、指導用の備品や遊具等の充実が求められています。また、重度心身障がい児への対応等も現状では不十分な状態であり、整備が求められています。

【方向性】

放課後児童クラブや子育て支援センター施設の老朽化等による施設整備を計画的に行い、子どもたちの居場所づくりや相談機能等の充実を図ります。

⁴ 「子育て支援センター」未設置地域へ子育て支援センター職員が定期的に出向き、公民館や保育所等を活用して親子の交流の場である「ひろば」を開設するもの。

発達支援センターは、重度心身障害児の受け入れ体制を含め、環境の改善を進めます。



ひるかわ学童クラブの様子

【各施策の具体的実施内容】

・ 放課後児童クラブ施設整備

老朽化等による施設整備に優先順位を付け、学校の余裕教室や地域の公共施設の活用を基本とし、順次整備を進めていきます。

・ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）の充実

親子が身近な場所で利用できるよう、既存の地域施設や保育園などを利用した出張広場を実施し、親子の遊びの場、交流、相談など子育てしやすい環境を整備します。

・ 発達支援センターつくしんぼ・どんぐりの指導環境整備

発達支援センターつくしんぼ・どんぐりでの指導充実のために、指導用備品等の整備充実を図ります。

【目標】

放課後児童クラブ施設整備	各地域にあった放課後の子供の居場所を確保できるよう、社会情勢の変化等も踏まえて、子育て世代のニーズに対応した計画的な施設整備を進める。
--------------	---

■市民の学習活動のための環境整備

《担当課：生涯学習スポーツ課》

【現状・課題】

生涯学習施設である公民館には、未耐震で老朽化している建物があり、安全で利用しやすい環境整備のため、計画的な改修を行う必要があります。

【方向性】

近年の市民の学習ニーズに応じた設備や安全安心な環境を整え、公民館の計画的な改修を進めます。

【各施策の具体的実施内容】

・ 公民館整備

市有財産運用管理マスタープランにもとづき、存続させる施設については耐震化をすすめ、老朽化等で改修が必要な施設は計画的に改修を進めます。

・ 学校開放施設⁵の充実

学校施設の夜間利用を促進するため、学校施設の環境整備を図ります。

【目標】

中央公民館を中心とした生涯学習のあり方の検討

生涯学習のあり方、公民館のあり方の検討

■全市民が等しく享受できる読書環境整備

《担当課：図書館》

【現状・課題】

広大な市域に住む市民がどこの地域でも図書館を利用できるよう、公民館図書室や高齢者施設などへ定期的に配本サービスを行い、読みたい本をホームページや電話などで予約し、最寄りの図書施設で受け取れる環境を整えています。

また、幼児期から青年期の読書は成長過程において重要で、幼保こども園や小中学校への配本を行い、誰もが自由に読みたい本を読める環境づくりや、利用者の好奇心を刺激するような展示や分かりやすい資料の配置、司書による適切なレファレンスサービス⁶によって誰もが読書を楽しめる環境づくりに努めています。

しかしながら、レジャーや趣味の多様化、クラブ活動などにより「活字離れ」が生じていることもあり、幼児から高齢者まで日常的な読書習慣を身につけられるような取り組みを考えていく必要があります。

⁵ 学校開放施設は、学校教育活動に支障のない時間帯（平日夜間、土日祝日、長期休暇期間）に学校施設を地域住民の文化・スポーツ活動に活用するものです。

⁶ 利用者の問いに対して文献資料を提供すること。

【方向性】

市民交流プラザへの拡大移転によって書架が増えるため、来館者の興味を引く資料を充実させ、セルフ貸出やセルフ返却など利用者の利便性の向上を図り、子どもから高齢者まで幅広い世代が集まり、知識の習得や郷土の歴史文化を感じとることができる空間を整備し、生涯を通じた市民の学びの支援に努めます。

【各施策の具体的実施内容】

・ 図書館資料の充実

社会情勢や時事的な話題などに常に注目し、市民の「知りたい」や「学びたい」欲求を満たせる選書ができるよう司書力の向上を図り、資料を充実させます。

・ ネットワークの充実

中央図書館と済美図書館、地域図書室、高齢者施設、園や学校への配本によって市内のどこでも読みたい本が借りられる環境づくりを推進します。

・ 郷土資料情報提供の推進

郷土に関する資料の収集・整理に努め、デジタルアーカイブによる保存と閲覧環境の充実に努めます。

・ 市民交流プラザにおける学び機能の充実

幅広い世代が気軽に立ち寄れ、人が集まり、新しい知との出会いと楽しみを備えたスペースづくりを目指します。



市内全域への配本

【目標】

図書館資料の充実

令和8年度（2026年度）までに市内の蔵書数を31万冊に整備（令和3年度末：29万3千冊）

■人づくり、まちづくりに活かす文化施設の再編と整備

《担当課：文化振興課、鉾物博物館》

【現状・課題】

文化芸術振興の拠点である文化施設や博物館施設が老朽化しており、整備が必要です。文化施設の長寿命化や青邨記念館の再整備が求められています。

【方向性】

施設の統廃合を視野に入れ、安全安心な環境整備を行うとともに、民間の力を活用した美術館機能を備えた施設の構想を検討します。

文化・スポーツ施設の利用者数（人）			
年 度	文化ホール	公民館	スポーツ施設
平成30年度	314,148	264,604	403,400
令和元年度	256,264	254,209	387,435
令和2年度	24,517	110,923	260,712
令和3年度	104,337	132,806	286,446
※文化ホール：文化会館、東美濃ふれあいセンター、 アートピア付知、福岡ふれあいセンター（R3.3用途廃止）			
※スポーツ施設：野球場、テニスコート、プールなど			

【各施策の具体的実施内容】

・文化施設等の統廃合の実施

博物館等の運営方法を見直し、施設の統廃合を進めます。

・文化施設の機能充実と長寿命化

市民の芸術・文化活動や交流の拠点として、文化施設の機能を充実させ、市民が利用しやすい運営に努めます。

・美術館機能を備えた施設の構想を検討

前田青邨の画業をはじめ市が輩出した美術家を紹介する民間の力を活用した施設の構想を検討します。

【目標】

文化施設等の統廃合の実施	「市有財産管理運用マスタープラン」に基づき、文化施設等の合理化と老朽化対策を実施する。
文化施設の利用促進	市民の文化活動や文化芸術鑑賞など、施設の利用促進を図る。
文化施設等での発表機会の提供と入場者数の増	中津川文化会館とアートピア付知交芸プラザでのイベント・公演回数を、年80回を目標に発表の機会を設けるとともに、文化施設・博物館・芝居小屋への入場者数を増やす。
美術館機能を備えた施設の構想を検討	構想方針をまとめるための検討を実施する。 ただし、美術館を取り巻く環境が大きく変化しており、時代潮流を踏まえた更なる議論も必要。市民交流プラザの完成後の街の状況や人の流れなども確認しながら、時をみて県との連携や民間の力の活用などあらゆる角度から幅広い検討を行っていくことが望ましいと考えている。

■スポーツ施設の効果的な運営と施設の整備

《担当課：生涯学習スポーツ課》

【現状・課題】

地域の人々が、さまざまな年齢や技術、障がいの有無などに関わらず気軽に参加できるスポーツ環境整備が求められています。

【方向性】

利用者の立場に立った安全・安心で快適なスポーツ施設の整備を行います。また、必要な施設の効率的、持続的な運営に努めます。

【各施策の具体的実施内容】

・ 計画的なスポーツ施設の改修整備

施設を安全で安心して利用いただけるよう計画的に改修、修繕に取り組みます。

・ 各地域にウォーキング・ジョギングコースの設定

市民が身近で気軽に取り組むことの出来る生涯スポーツを推進するため、各地域に設定したウォーキング・ジョギングコースを活用し、スポーツを通じた健康づくりに取り組みます。

・ 市有財産運用管理マスタープランに基づくスポーツ施設の統廃合の実施

市民ニーズの変化への対応や効率的な運営を図るため、施設の統廃合をはじめ適切な維持管理を進めます。

【目標】

計画的なスポーツ施設の改修整備	助成金を活用し、各 B&G 施設の大規模改修と他施設の計画的整備
各地域にウォーキング・ジョギングコースの設定	各地域に設定したウォーキングコースを活用し、ウォーキング教室等を実施し、コースを周知
マスタープランに基づくスポーツ施設の統廃合を実施	各市民プール、グラウンド、体育館等のスポーツ施設の再編を実施

■市の特色を活かした歴史文化資源の整備

《担当課：文化振興課》

【現状・課題】

市内には「ふるさとの宝物」である歴史的・学術的に価値の高い有形・無形の文化財が数多くあり、この貴重な財産である文化財を健全な状態で保護し、後世に継承していくため、計画的な整備や支援が行われています。また、地域の歴史的な情報を示す古文書等郷土資料の活用が、学び、教育にも資するとの認識から、その公開と活用が求められています。

【方向性】

苗木城跡及び馬籠宿に代表される中山道や街並みの景観等を、市民のかけがえのない歴史的文化遺産として、地域の活性化、観光振興につなげていきます。計画的に保存整備を進めるとともに、歴史資料等を収蔵保管できる施設の充実を図ります。

また、伝統芸能や文化活動の拠点となる芝居小屋等の施設を保存整備し、利活用を進めます。

	指定文化財								登録有形文化財
	有形	無形	有形民俗	無形民俗	史跡	名勝	天然記念物	計	
国	3	0	0	0	2	0	4	9	8
県	6	0	2	5	3	0	14	30	
市	105	0	15	0	72	5	51	248	
計	114	0	17	5	77	5	69	287	8

文化財の状況 令和4年4月1日現在

【各施策の具体的実施内容】

・ 苗木城跡、中山道等の指定文化財の保存整備

保存管理計画や整備基本構想等に基づき、史跡等を市民の学習活動の場、さらには観光資源として活用できるよう、その保全と整備に努めます。

・ 歴史的景観の保全・活用

自然や歴史等地域の個性を活かしたまちづくりをすすめるため、歴史的景観の保全・活用という視点から文化遺産やその周辺地域の一体的な保全と整備に努めます。

・ 天然記念物の保全、環境整備

当地域に生育する希少植物で自生規模日本一のハナノキやシデコブシ、ヒトツバタゴの自生地を保全を図ります。

・ 文化財保存施設の確保

各地域にある郷土資料館や収蔵施設の統廃合を図りながら、地域に伝わる郷土資料を集約した保存施設の確保に取り組み、資料の保存、郷土の歴史の調査、資料の展示を進めながら、郷土史の拠点としての活動を充実させます。

・ 芝居小屋の整備、保存

「岐阜の宝もの⁷」の認定を受けている芝居小屋を観光資源として活用するため、耐震補強を含む整備をすすめ、保存に努めます。



国の史跡に指定されている苗木城跡

⁷ 岐阜県では全国に通用する県民が誇るふるさとのじまんとなるものを「岐阜の宝もの」に認定しています。



落合宿本陣（国指定「中山道」に含む）



坂本のハナノキ自生地（国指定）



明治座（県指定）

「岐阜の宝もの」（中津川市）

平成29年度認定 苗木城跡

平成24年度認定 中山道ぎふ17宿（中津川市）

平成21年度認定 東濃地方の地歌舞伎と芝居小屋（中津川市）

【目標】

苗木城跡の保存整備	令和5年度：大手口道整備工事 令和6年度：武家屋敷遺構調査、西古道地形測量 令和7年度：西古道整備工事 令和8年度：三の丸跡修復工事、外郭部石垣立面図作成
中山道（落合宿本陣）の保存整備	落合宿本陣 令和6年度（2024年度）までに整備計画策定、令和8年度（2026年度）から事業を実施
文化財保存施設の整備	郷土資料館や収蔵施設の統廃合を図りながら、令和10年度（2028年）までに郷土資料を集約した保存施設の確保に取り組む。
芝居小屋の保存、整備	計画的に整備

基本施策 2

『教育内容・生涯学習内容の充実』

■新しい教育のしくみづくり

《担当課：教育企画課》

【現状・課題】

地方教育行政の組織及び運営に関する法改正により、市長と教育委員会が協議する総合教育会議を実施し、市長が「教育に関する大綱」を定めることなど、市長部局と教育委員会の一層の連携を図り、市長、教育委員会がともに責任を持ちながら教育行政を進めていくことが求められています。

【方向性】

新しい教育委員会制度を活かし、中津川市の「よりよいひとりだち」をめざす教育を充実させていきます。

市長部局との連携のもと、市民の声を教育行政に取り込んでいきます。



令和3年度 総合教育会議

【各施策の具体的実施内容】

・ 総合教育会議⁸等の開催

毎年、定期的に総合教育会議や懇談会を開催し、市長と教育委員会の意見調整をしながら教育行政を進めます。

特に、予算編成に先立って総合教育会議を開くこととし、必要な教育関係予算の確保に努めます。

・ 教育委員の現地調査の実施

教育委員が学校等を訪問し、教職員からの説明や意見交換を通じて学校の取り組み状況や課題を直接把握し、それを踏まえて子供たちの教育に反映させます。

また、生涯学習施設についても、そこで働く職員や施設を訪れている市民の皆さんの声を聞きながら、充実した施策整備につなげていきます。

・ 事務事業点検評価の継続実施

教育委員会は、毎年、教育委員会が行う事務事業の取り組みについて点検及び評価を行い、その結果を教育行政の推進に反映させます。

⁸ 市長と教育委員会で構成する会議。地域における教育行政の指針となる大綱を策定することなどが主な協議内容。

【目標】

総合教育会議等の開催	総合教育会議・市長との懇談会を実施
事務事業点検評価の継続実施	各年度の主要事務事業について、外部評価委員による点検評価を実施し、ホームページで評価結果の公表

■生きぬく力を育む学校教育

《担当課：学校教育課、幼児教育課、阿木高校、生涯学習スポーツ課》

【現状・課題】

学力・体力に関わる諸調査の結果から、単発・短期・瞬発の学習や運動には長けていますが、持続・読解・表現を伴う学習や運動は苦手である傾向が、特に初等教育期において強く出ています。読解力、持久力、表現力を高めるための手立てが必要です。

特別な支援を必要とする児童生徒が増加する傾向が見られます。個々のニーズを正しく把握し、個別の支援計画に沿った支援が必要です。

教員の世代交代に加え、道徳の教科化、小学校における外国語教育など新学習指導要領による指導と、教育の大きな転換期を迎え、今まで培われてきた学習指導や生徒指導のノウハウを継承するとともに、新たな中津川教育を創造していく必要があります。

【方向性】

「学力の向上」と「基本的生活習慣、規範意識の定着」を図ります。

- ・深く読み取る力、自分なりの考えを持って表現する力、粘り強さを身につける教育の充実を図ります。
- ・支援の必要な児童生徒には、個別のニーズを正しく把握し、適切に支援できるような人的な充実を図ります。
- ・現状やニーズに合った研修により、教員の学習指導や生徒指導のスキルアップを図ります。

【各施策の具体的実施内容】

・学力を高める授業づくり

目的をもって文章を読む、根拠をもって自分の考えなどを書く、意見を交流したり発表したりする学習活動を授業に位置付け、知識・技能を確実に習得し、それを活用する時間を確保します。そのうえで、児童生徒の努力や成果を認め励まし、「わかった」「できた」を実感できる授業をめざします。

・体力・運動能力の向上

体育の授業や外遊び、部活動等に意図的に取り組ませることにより、体力や運動能力を向上させるとともに、持久力の向上をめざします。

- ・食育の推進

健康や体力、充実した生活の基盤となる望ましい食習慣の形成に向けた食育を推進します。

- ・市指定校⁹による研究推進

研究指定校として小中学校を2年計画で指定します。そして、その成果を市内の学校に広めるため、研究発表会を開催します。

- ・授業力を鍛える研修事業

教員の指導力向上につながるよう、経験年数や職務等に応じた研修を行います。現状のニーズに応じた研修メニューを準備し、効果的な研修となるよう工夫します。

- ・学力アッププログラムの推進

家庭と学校が力を合わせ、学力アッププログラムシートを活用して、「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめとした規則正しい生活習慣づくりと、自分から机に向かうような学習習慣づくりを進めます。学校では、授業とつながる家庭学習の内容を工夫し、家庭とともに見届けます。

- ・絆プラン¹⁰の推進

親子の確かな絆づくりのために、読み聞かせ・親子読書等、日常的に読書に親しむ機会や場をつくります。園・小学校では読み聞かせなどで本に親しむ習慣づくり、小中学校では読書記録を残す取り組みを進め、文字や言葉に幅広く親しむ態度を養います。

- ・幼保小の連携推進事業

幼保小連携協議会、職員研修、幼児と児童の交流活動等について連携して取り組みます。ジョイントカリキュラム¹¹、リーフレット「もうすぐ1年生」の活用を通して、園から小学校へのスムーズな発達の接続を図ります。

- ・命の教育の推進

人権としての生と性を学び、個々の命の尊厳や男女の共生を考えることを通して、自分や相手を大切に思う気持ちを育み、相手を思いやり自分らしく生きるための自己決定力と人間関係を構築する力を育てていきます。

- ・子ども自立援助事業

さまざまな問題を抱え、学校不適應や不登校になってしまった子どもやヤングケアラー¹²を援助する体制を整えます。適應指導教室や教育相談室、個別相談アシスタントやSC（スクール・カウンセラー）、SSW（スクール・ソーシャル・

⁹ 毎年数校を研究指定校とし、市の教育課題や児童生徒の実態を踏まえ、指導力の向上を図るための授業改善を行い、学力の向上を図っています。

¹⁰ 読み聞かせ、親子読書等を通して絆を育む読書の取り組み。

¹¹ 小学校入学前後の園と学校をつなぐ教育計画。

¹² 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のこと。

ワーカー)などの活用を通して、子供のサポートを行います。

- ・教育相談、特別支援教育の充実（小中学校）

子供が安心して学校生活を送ることができるよう教育相談週間を実施します。個別の指導計画や教育支援計画をつくり、ユニバーサルデザインを意識した授業や環境づくりを進めます。

- ・特色ある教育の推進

岐阜サマーサイエンススクール（GSSS）や生徒会サミット、すご技中津川プロジェクトなど多様な体験を通して判断・行動したり、自分の考えを整理して伝えたりする力を育てます。



- ・指導助手等の配置と活用

児童生徒の実態を踏まえ、基礎基本の習得と個に応じた支援のために、適切かつ効果的に指導助手や介助員等の市費臨時職員の配置を進めます。また、市費臨時職員に対する研修を充実させ、指導力を高めます。

- ・学校司書の派遣

学校司書が各小中学校をまわり、図書館の利用や読書の指導、環境づくりの援助をすることにより、読書習慣の定着と読書の質の向上に努めます。

- ・ALT¹³の派遣

小学校外国語活動・外国語科、中学校英語指導において、質の高い学習環境を整えるために、英語を母語とするALTとともに、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。

- ・基礎学力の向上（阿木高校）

義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るために、学び直しを充実させ、各教科のつきたい力や「わかった」「できた」を実感できる授業をめざします。



¹³ Assistant Language Teacher の略。小中学校、幼稚園、保育園に配属している外国語指導助手。

・キャリア教育の充実（阿木高校）

生徒が卒業後、社会で自立できるよう学校設定教科科目「キャリアデザイン」で進路の選択や就職試験に向けての学習に取り組み、キャリアカウンセラーによる個々の生徒への進路支援を行います。

・教育相談、特別支援教育の充実（阿木高校）

生徒が安心して学校生活を送ることができるよう教育相談週間を実施します。また、定期的に臨床心理士による教育相談を行います。

【目標】

市指定校による研究推進	毎年4～5校の研究発表会の実施
授業力を鍛える研修事業	目的とゴールの明確な研修（受講者評価 4.0 以上）
学力アッププログラムの推進	学力アッププログラムの推進により、家庭における学習習慣づくりを向上させることを目指す。 宿題取組定着率 小6 平日1h 家庭学習⇒70% 中3 平日1h 家庭学習⇒90% (2h家庭学習⇒50%)
絆プランの推進	読書活動に関するアンケートを実施するなど絆プランの推進により指標による分析と、読書活動のさらなる推進を目指す。
幼保小の連携推進事業	連携協議会年間3回以上開催 子供同士の交流 年間2回以上実施 教員と保育士の交流 年間2回以上実施 園と小学校でのジョイントカリキュラムの活用
命の教育の推進	年度ごとに共通のテーマを設定して全園全学校で取り組み、検証し、深めていく
子ども自立援助事業	不登校児童生徒（年間30日以上欠席）の国の出現率を下回る。
学校司書の派遣	学校司書9名以上の確保
A L T の派遣	A L T 10名以上の確保
教育相談、特別支援教育の充実（阿木高校）	教育相談週間を年3回実施 臨床心理士による教育相談を年20回程度実施

■みんなで育つ幼児教育

《担当課：幼児教育課》

【現状・課題】

幼児期は人格形成の基礎を培う時期であり、健全な心身の発達と生活の基礎基本の習得の指導を担う幼稚園教諭・保育士の資質向上が重要です。

支援を必要とする子供の指導やアレルギー体質児童への対応、親への支援等多岐にわたる知識が必要です。

幼稚園、保育園から小学校に上がった際に環境の変化にとまどい、落ち着いて学習に取り組むことができない児童がおり、小学校へのスムーズな適応を図る施策の継続が必要です。

【方向性】

定期的な研修を実施するとともに、新たな知識や対応が必要となるものは専門家による指導を受けるなど、資質向上に努めます。

児童一人一人の発達を見通し、継続した指導による小学校教育とのつながりを考えた質の高い幼児教育・保育を展開します。

幼稚園教諭・保育士の働く環境を整え、民間・公立ともに丁寧な保育を行います。

【各施策の具体的実施内容】

・ 幼稚園教諭・保育士の研修の充実

支援が必要な幼児の指導計画について、講師を招いた講演会や全体研修を行います。また、職員の資質・専門性の向上のための研究会を行います。

・ 幼保小の連携推進事業（P23に掲載）

・ 食育の推進

各幼稚園・保育園において農園で作物を育て、収穫し、料理し、食べる活動を通した食育に取り組み、身体や健康づくり、命の大切さ・仲間と協力する喜びを学ぶ機会をつくれます。

・ 保育士等確保対策の推進

保育士・幼稚園教諭を目指す学生に原則返済不要の修学支援金を貸し付け、保育士・幼稚園教諭を確保します。

保育士補助として子育てマイスターを活用し、よりよい保育環境を提供します。

【目標】

幼稚園教諭・保育士の研修の充実	支援が必要な幼児の指導計画に関する講演会や全体研修年8回実施 職員の資質・専門性の向上のための研究会を毎月実施
保育士等確保対策	修学資金貸付 令和5～8年度（2023～2026年度）各年5人以上

■少子化対策・子育て支援

《担当課：発達支援センター、子ども家庭課》

【現状・課題】

出生数の低下に伴い、少子化が進んでいます。また、核家族、ひとり親家庭の増加、晩婚化、就労環境等子どもや保護者を取り巻く家庭環境が大きく変わっています。育児不安を解消し、子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てができるよう支援が必要です。

発達支援センターでは、早期療育を担っていくため、各種研修等により指導員の指導力を向上させ、指導内容を充実させていく必要があります。また、児童発達支援管理責任者や障害児相談支援専門員といった資格の必要な業務があり、それらの計画的育成、配置により、今後持続可能な体制づくりを行っていく必要があります。

児童精神科医も受診・診断が必要なときに対応できる医療機関が近隣市町村も含めて少ない現状です。

【方向性】

子供を安心して生み育てることができる環境づくりを進めるために、「中津川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子供の教育、保育、子育て支援を総合的にすすめる仕組みづくりを行います。

発達支援センターでは、計画的に研修等の受講機会をつくり、専門職員（児童発達支援管理責任者・障害児相談支援専門員）の育成を行っていきます。

療育関係職員研修会等さまざまな機会をつくりながら、職員の力量アップを図っていきます。

通所指導、保育所等訪問支援事業等により指導内容、方法の充実を図っていきます。関係機関と連携を図り、心身の障がいや発達の遅れを早期に発見し、途切れのない支援を行っていきます。

【各施策の具体的実施内容】

・中津川市子ども・子育て会議の継続実施

毎年定期的に会議を開催し、中津川市の子育て支援のあり方、実施すべき子育て支援策等について協議・検討を行います。また、「中津川市子ども・子育て支援事業計画」に位置付けられている施策を計画的に実施するため、進捗管理、評価等を行います。

・放課後児童クラブ¹⁴運営支援の継続実施及び充実

放課後児童クラブが安定的に運営していけるよう、運営費支援、運営に伴うアドバイスなどの支援を継続します。施設整備や未設置の小校区での設置に向けた支援、利用希望児童の増加への対応等の支援を行います。

¹⁴ 就労等により保護者が昼間家にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場として、父母会が運営。

- ・ 放課後の子供の居場所を確保

就労等により保護者が昼間家にいない小学生等が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、地域・小学校等関係機関と連携して、放課後児童クラブまたは、放課後子供教室、児童館など放課後の児童の居場所を確保します。

- ・ 子育て支援センターの充実

子育て支援センターは、子育て中の保護者が自由に利用できる交流の場です。子育て中の保護者が育児不安を解消し、安心して子育てを行うために、子育て相談、育児に関する情報提供や親子の交流を行います。また、未設置地域では公民館等の身近な場所で、出張ひろばなどを実施します。



子育て支援センターの様子

- ・ 児童館・児童センターの充実

児童館・児童センターは、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、小中学生向けの行事や、未就園児の親子を対象とした子育てセミナー、世代間交流事業¹⁵等を行います。

- ・ 子育て世代包括支援センターの充実

安心して産み育てる子育て支援を充実させるため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の機能をもつ「子育て世代包括支援センター」を充実することにより、相談者を適切な支援先につなげ、育児不安の軽減を図ります。

- ・ ファミリー・サポート・センター事業¹⁶の業務内容の充実

サポート会員のスキルアップのための講習会の実施による安全・安心な預かり体制の整備とホームページや広報等での事業周知により利用会員の増加を図ることとで、事業の充実に努めます。

- ・ 病児・病後児保育施設の利用促進

児童が「病気」または「病気の回復期」で集団保育が難しく、保護者の仕事や病気・冠婚葬祭などの理由により家庭で保育ができない場合、お子さんを一時的に預かり、保護者の就労等を支援します。

ホームページや広報等において周知を行い、病児保育施設の利用促進を行います。

- ・ 障がいや発達の遅れの早期発見、早期支援

子供の成長や発達についての悩みや不安を解消するため発達相談や検査を行います。

子供の障がいや発達の遅れを早期に発見し、適切な支援を行うため、保護者や関係機関との連携を図ります。

¹⁵ 地域の大人（保護者、お年寄り等）と子供が、一緒に参加して進める事業。

¹⁶ 子育ての支援を受けたい人（利用会員）と、子育ての支援を行いたい人（サポート会員）が、お互いに助けたり助けられたりする地域の相互援助活動を行う会員組織。

心理士等専門スタッフが園や学校を訪問し、子供一人ひとりに応じた保育や教育の具体的な手立てを関係者と一緒に考えます（さらさ相談）。

・発達障がい理解促進

職員のスキルアップ・市民向けの発達障がい理解促進のため研修会、講演会を開催します。また、出前講座等に心理士（講師）を派遣します。

・通所指導の充実

さまざまな研修等を通して、職員の力量アップを行い、通所指導の充実を図っていきます。

重度心身障がい児への指導を充実させていきます。

・保育所等訪問支援の充実

通所指導と併せて、保育所等訪問支援も支援の必要な児童にとって重要な指導の一つであり、各幼稚園・認定こども園・保育園等への周知を行い、支援の拡充を図っていきます。

・児童発達支援管理責任者・相談支援専門員の計画的育成

これらの資格は、発達支援センターの維持等のために欠かせないものであり、将来を見通してその有資格者が不足しないよう計画的な育成を行っていきます。

【目標】

中津川市子ども・子育て会議の継続実施	年3回以上会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理、子育て支援のあり方、支援策の協議、検討を実施する。令和6年度中に第三期子育て支援事業計画を策定する。
放課後の子どもの居場所の確保	各地域のニーズにあった、放課後の子どもの居場所を整備する。
子育て支援センターの充実	子育て支援センター7カ所の運営を維持していくとともに、市内の子育て支援センターがない地域において、地域資源を活用した出張ひろばの開催や、利用者のニーズに合わせた各種ひろばの開催など、子育て支援センターの充実を図る。
児童館・児童センターの充実	子育て支援の行事として、老人クラブや地域ボランティア等と子育て親子の交流行事を各館1回以上開催する。
子育て世代包括支援センターの充実	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の連携強化を図り、一体的な相談支援体制を整える。
ファミリー・サポート・センター事業の業務内容の充実	サポート会員のスキルアップのための講習や広報、HP等による事業周知を充実させる。講習会を年1回以上開催
病児・病後児保育事業	ホームページや広報等において周知を行い、病児保育施設の利用促進を行う。

発達障がいの理解促進	子供の発達と関わり方についての研修会を毎年 1 回開催
児童発達支援事業の充実	発達相談などにより、発達支援センターにつながってきた児童を 100%通所につなげる。

■学び、活かす楽しい学習

《担当課：生涯学習スポーツ課》

【現状・課題】

社会や人々の価値観の変化に伴い、心の豊かさや生きがいを求めて、市民の学習ニーズは多様化・高度化しています。また、学習によって得た知識、技術及び能力を自己の向上にとどまらず、まちづくりに活かすことができる環境づくりが必要です。

【方向性】

市民一人ひとりが自分にあった学習活動を行うことができるよう、多様な学習機会の充実を図り、そこで得られた成果や培った能力が地域社会のなかで活かされる環境をつくり、地域の人材育成や活力ある地域づくりにつなげていきます。

講座等の開講数		
年 度	公民館	博物館
平成30年度	142	524
令和元年度	165	524
令和2年度	106	216
令和3年度	149	263

【各施策の具体的実施内容】

・ 公民館で学習機会の提供、学習内容の充実

多様な学習ニーズに対応する講座を企画するとともに、学習プログラムの充実を図ります。

・ 博物館等での学習機会の提供、学習内容の充実

各館の特色を活かし、市民の郷土学習や所蔵資料を活用した学校支援を行うとともに、学習意欲にこたえるため教育普及活動の推進を図ります。

・ 指導者の育成・確保

学習成果の活用場として講座等修了生を市民講師として登用をすすめ、講師としての地域人材の把握と活用を図ります。

・ サークル活動の支援

サークルや団体の活動を PR することで、市民の活動参加の契機とするとともに、団体間の連携・協力を進めます。



公民館講座 フラダンス（神坂公民館）

【目標】

公民館で幅広い学習機会の提供、学習内容の充実	学習内容を充実させるため、年間145講座の開催を維持
指導者の育成、確保	市民講師を公民館講座に活用

■親子が幸せに育つ家庭教育

《担当課：生涯学習スポーツ課》

【現状・課題】

核家族化・少子化のなかで、これまで培った家庭の教育力を受け継ぐ機会が少なくなり、子育てに対し不安を抱く保護者が増加し家庭の教育力が低下傾向であると指摘されています。

家庭教育の充実のためには、保護者自身の実践はもとより、社会全体で子育て中の保護者にきめ細かな支援を進めていくことが重要です。

家庭教育支援事業			
年 度	人材育成講座 (受講者数)	子育て支援教室等 (開講数)	家庭教育支援 (実施数)
平成30年度	36	15	4
令和元年度	52	15	25
令和2年度	34	15	13
令和3年度	21	14	14
※人材育成講座：子育てマイスター養成講座			
※子育て支援教室等：乳幼児学級、ノーバディーズパーフェクト講座			
※家庭教育支援：ワークライフバランスセミナー、PTA支援事業			

【方向性】

将来の中津川市を担う人づくりの観点から、家庭の教育力向上を目指し、子供の年代に応じながら親に対する支援を多角的に行います。

【各施策の具体的実施内容】

- ・ 子供の年代に応じた家庭教育の機会創出

親同士の仲間作りや親子のふれあい、子育てについて学び合う学級活動等を進めます。

- ・ P T A 活動による家庭教育推進の支援

小中学生の保護者の家庭教育に対する意識向上を図るため、研修活動等の事業を支援します。

- ・ 地域力による家庭教育支援の充実

家庭教育推進団体等との連携・支援、子育てボランティアなどの育成を通して各地域での家庭教育を進めます。

【目標】

P T A 活動による家庭教育推進の支援	全小中学校での家庭教育支援事業の実施
地域力による家庭教育支援の充実	令和8年度（2026年度）まで子育てマイスターを毎年15名育成

■未来を切り拓く子供たちの育成（青少年の健全育成）

《担当課：生涯学習スポーツ課》

【現状・課題】

地域連帯意識の希薄化等により、地域社会での教育力の低下が指摘されています。地域ぐるみの青少年の見守りと、豊かな心を育む環境づくりがますます重要になっています。

【方向性】

「中津川市青少年健全育成推進市民会議」が中心となって、家庭・学校・地域社会が力を合わせて健全育成体制の充実を目指します。

【各施策の具体的実施内容】

- ・ 青少年団体・指導者の育成

子育て親育ちシンポジウム¹⁷等での情報交換や研修をとおして、青少年健全育成推進市民会議各支部¹⁸との連携を強め、指導者育成を進めます。

¹⁷ 生き生きと笑顔で過ごす子どもたちの姿を願い、子育てについての共通理解を深め、家庭・学校・地域社会が一体となり、地域ぐるみの子供たちの健全育成活動を推進することを目的として開催している。

¹⁸ 青少年の健全な育成を図る全市的な運動を展開し、明るく心豊かな街づくりを推進するために設けられた組織。市、教育委員会、警察等の各種関係機関が会員となり、各地区に支部（公民館が事務局）を設けている（会議には支部に所属する活動員として青少年健全育成推進員・少年補導員をおき、育成活動を推進している）。

- ・ 相談・指導体制の充実

青少年の悩みごと相談や補導・声かけ活動¹⁹を関係機関と連携して進めます。

- ・ 活動の場、活動機会の充実

三世代交流の推進、子供会活動、交流イベントなどの支援を充実します。



令和4年 成人式



青少年健全育成推進市民会議 少年の主張

【目標】

活動の場、活動機会の充実	設置した市内子供会の継続運営
--------------	----------------

¹⁹ 青少年の健全育成を図るため、見まわり、補導、声かけ活動を実施。がんばっている青少年には誉めるなど声かけを重点とした活動。

■人づくりにつながる読書活動

《担当課：図書館》

【現状・課題】

「市民読書基本条例」「子ども読書活動推進計画」に基づき、全市的な読書活動を進めています。今後一層、関係機関と連携を深めながらさらに計画の達成度を高めていく必要があります。

【方向性】

読書活動を進めることは、「学び、活かす市民」の育成や地域における知的文化水準の向上につながります。一般教養から専門分野における図書資料を整備するとともにレファレンスサービス²⁰などを充実しながら、暮らしや文化等の情報発信に努めて、地域づくりや心豊かな人づくりに役立てていきます。



夜の図書館イベント（講演会）

また、「市民読書基本条例」の普及に努め、「第二次子ども読書活動推進計画」のソフト事業を計画的に進めていきます。

【各施策の具体的実施内容】

・読書活動普及と推進

市民が必要とする資料の提供に努めます。また、日々の暮らしのなかに読書や図書館利用が習慣化されるよう市民に対する読書啓発や資料紹介を進めます。

・講座、講演会、イベント開催

各年代を対象にした講座、講演会、イベントを開催し、市民が図書館や資料に親しみ、世代を超えてふれあえる場を設けます。

・レファレンスサービスの充実

職員の資質向上を図り、資料やツールを研究・整備して、調べ学習や課題解決への資料の提供、相談等のレファレンスサービスに努めます。

・子ども読書活動推進計画の実施と進捗管理

学校・家庭・地域と連携し、令和4年度（2022年度）末まで「第二次子ども読書活動推進計画」を着実に実施し、毎年進捗管理を行います。

【目標】

読書活動普及と推進	令和8年度までに市内の図書館（室）の図書貸出数一人当たり4.5冊を達成
講座、講演会、イベント開催	読書活動につながる各種講座や講演会、イベントを開催

²⁰ 利用者の問いに対して文献資料を提供すること。

■守り・育てる中津川の文化

《担当課：文化振興課、鉾物博物館》

【現状・課題】

多様な市民文化活動を促進し、新たな市民文化が育つ環境の充実が求められています。市内の博物館や文化施設を活用し、当地特有の歴史・文化を学び、地域で人材を育てることが求められます。

市内には地歌舞伎、文楽、能、獅子舞、花馬等の無形民俗文化財が伝承されていますが、近年の生活様式の変化や伝統芸能の担い手の高齢化、指導者不足等により、伝統芸能そのものを保存継承していくことが困難となってきています。

【方向性】

市民にとって身近な文化・芸術活動の母体となっている各地域の文化団体の支援を行うとともに、地域の伝統文化や芸能活動の継承ができるよう、人材育成を行います。

郷土の先人や各地域の歴史文化遺産、伝統文化、芸能は市民の地域への誇りや愛着を深めていくうえで大切な資源であり、これらの資源を保存、伝承していくため、発表会活動の支援や展示会、先人顕彰等を行います。



前田青邨記念大賞 表彰式

【各施策の具体的実施内容】

・市民の創作活動の支援と文化に携わる人材の育成

市民展の開催により、市民の創作意欲を高め、技術の向上を図ります。また、各地区の文化協会の活動を支援し、それぞれの地域での創作活動の活性化を図ります。

地域文化の継承と、新しい文化の創造を担う人材を育成するために教室や公演等事業を支援します。



島崎藤村記念文芸祭 表彰式

・全国的なイベント開催に向けた文化活動への支援

令和6年に開催する「清流の国ぎふ」文化祭2024（第39回国民文化祭及び第24回全国障害者芸術・文化祭）は、各種の文化活動を全国規模で発表・共演・交流する祭典です。

地域の特色や魅力を活かした事業を展開するとともに各種の文化活動を支援します。

- ・ 子供たちが文化を学ぶ機会や場の充実

子供たちが次代の文化の担い手となるよう、地域や学校と連携して、子供たちが優れた芸術文化や伝統文化にふれ、学ぶ機会を提供します。



子供が出演した歌舞伎

- ・ 本物の舞台芸術鑑賞の充実

中津川市文化協会と連携して自主事業を展開し、市民が優れた舞台芸術に触れる機会の充実を図り市民の豊かな感性を養います。

気軽に参加できる文化イベントや文化講座を開催し、生きがいづくりにつながる活動を支援します。

- ・ 郷土の先人顕彰事業

前田青邨、熊谷守一、島崎藤村を顕彰する全国公募展を継続開催し、その業績や魅力を内外に発信していきます。

- ・ 伝統芸能の保存、継承、活用

伝統芸能の後継者の育成と発表の場の確保に努め、伝統文化の保護・継承に取り組めます。

- ・ 文化財等の展示公開と愛護意識の啓発

博物館等では市の歴史・文化の紹介に努めるとともに、苗木城跡や大名遠山家、中山道等に関する調査、研究、情報発信に努めます。

文化財等のデジタル化による保存・公開をすすめ、文化財等情報の発信に取り組めます。

文化財等に関する講演会、市民講座、現地説明会、体験学習等を開催するとともに、冊子や映像作品等を制作し、文化財等愛護意識の啓発普及に努めます。

- ・ 埋蔵文化財の調査

土地開発等に伴い、滅失する恐れのある埋蔵文化財については、発掘調査を実施、記録保存し後世に遺し伝えていきます。

発掘調査等により出土した土器や石器等を公開、活用し、昔の人々の生活やこの地域の成り立ちや移り変わりを紹介します。

- ・ 郷土資料の収集、活用

古文書等資料の目録を作成し、資料の所在を明らかにすることで、資料の散逸を防ぐとともに、後世に遺し伝えていきます。

古文書等郷土資料をデジタル化し公開します。

- ・ 博物館等での講座、講演、教室等団体学習、イベント及び展示事業

自然科学、歴史・文化、芸術等見学者にわかりやすい展示や体験教室等を企画し、博物館等の利用を促進します。



苗木遠山史料館 古文書講座

【目標】

市民の創作活動の支援と文化に携わる人材の育成	令和8年度（2026年度）までに市民展の出品数を200点以上維持
本物の舞台芸術鑑賞機会の充実	令和8年度（2026年度）までに年間5千人以上の鑑賞者を目標に自主事業を実施
郷土の先人顕彰事業	郷土の偉人である前田青邨、熊谷守一両画伯を顕彰し、業績や魅力を発信するために3年に1度公募展を実施
伝統芸能の保存、継承	中期から引き続き、伝統芸能を保存・継承するために、義太夫・三味線弾きの後継者を育成
文化財等の展示公開と愛護意識の啓発	出版済み目録にある資料について、令和8年度（2026年度）までに5割以上登録を完了
郷土資料の収集、活用	遠山家伝来資料調査事業を実施し、令和6年度（2024年度）までに目録を作成 市内に点在する郷土資料等についても調査・整理し、その調査研究の成果を発信する。
博物館等での講座、講演、教室等 団体学習、出前講座、出張展示、 イベント及び展示事業	令和6年度（2024年度）までに博物館等の教室等参加者数3,000人/年（令和3年度は1,067人）

■健康で、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

《担当課：生涯学習スポーツ課》

【現状・課題】

生涯にわたる豊かなスポーツライフを送ることは、健康・体力づくりはもとより、仲間づくりや生きがいづくりなどに大きな意義があります。

しかし、令和4年度に調査した市の成人の週1回以上の運動実施率は34.7%にとどまっており、運動をしていない主な原因として、時間的なゆとりや機会がなく、仕事や家事で多忙であるという結果となっています。

【方向性】

中津川市スポーツ推進計画に基づき、市民のそれぞれのライフステージにおけるスポーツ活動の推進や、障がい者のスポーツ活動推進、総合型地域スポーツクラブの支援等、一市民1スポーツによる健康づくりに取り組みます。

子供たちのスポーツ活動を促進し豊かな心を育む取り組みや、関係団体との連携により、スポーツに親しむ機会、触れる機会を提供し、競技スポーツでは競技力向上と人材の育成を図ります。

【各施策の具体的実施内容】

・市民のニーズに対応したスポーツ教室の開催

スポーツを楽しむ機会として、子供から高齢者までさまざまなライフステージに応じたスポーツ教室を開催します。

・「夢の教室事業²¹」の開催と「子ども金メダル事業²²」の実施

次代を担う子供たちが、自分の夢を実現する取り組みを支援し、子供たちの自信や豊かな心を育むため、地域ぐるみで子供たちの育成に努めます。

・市民参加型スポーツ大会の開催

スポーツ推進委員の協力により、市民がより参加しやすい軽スポーツ種目の紹介や普及を図ります。また、総合型地域スポーツクラブの協力による地域のコミュニティスポーツ活動の推進を図ります。

・障がい者スポーツの充実並びに、高齢者のスポーツ参加の支援

健康増進や生きがいづくりを目的とし、気軽に参加でき楽しみながら続けることのできる生涯スポーツ活動の推進を図ります。

・体育関係団体との連携と競技力の向上

体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携により、優秀な人材を発掘し、市内外のトップアスリートの協力を得て競技力の向上を図ります。

・スポーツ施設の使用料減免基準等の見直し

スポーツ施設使用料と減免内容の改正及び、適正な使用方法、予約方法の見直しを行います。

・公民館講座²³等での普及育成事業

各地区で開催される公民館講座に、介護予防や閉じこもり防止を目的に運動機能向上のための運動、健康づくり教室の開催を推進します。

²¹ 体験談から「夢」「仲間」を考える機会をつくるため、トップアスリートから学ぶ機会を提供する。

²² 豊かな心と郷土愛を育むため、子ども金メダルを贈呈し「夢と希望」を提供する。

²³ 地域の実情に応じて実際生活に即した課題解決を図るために皆で学ぶ集団学習である。住民の要望等により開講する健康づくり講座や文化・教養講座と「地域づくり型生涯学習」（岐阜県生涯学習振興指針）の推進のために開講する学習講座等がある。



公民館講座 心と体のメンテ YOGA（坂本公民館）

【目標】

「子ども金メダル事業」の実施	子供のやる気と自信を引き出すことを目的に、年間2回の授与式を開催
障がい者スポーツの充実並びに高齢者のスポーツ参加の支援	スポーツフェスティバル（健康福祉まつりと合同開催）で障がい者・高齢者が分け隔てなく体験できるコーナーの充実 令和7年（2025年）に当市で全国健康福祉祭（ねりんピック）卓球競技を開催
スポーツ施設の使用料減免基準等の見直し	スポーツ施設使用料の減免基準の見直しを実施

基本施策 3

『市民が参加する教育体制の整備』

■地域との連携による学校教育の充実

《担当課：教育企画課、学校教育課》

【現状・課題】

中津川市の児童生徒を取り巻く環境は充実しています。各地域のまちづくり協議会、各学校のPTA、地域の企業や団体等が、将来の中津川市を担う子供たちに対して協力的な姿勢で大きな力を発揮しています。

一方、家庭や地域で行われていたしつけなどの教育が学校に徐々に委ねられるようになる傾向があることや、地域や各種団体が学校に過剰な期待をしてしまうことなどの課題を抱えています。

【方向性】

子供たちのために地域の団体等の力を有効に活用し、学校の授業だけでは身につけることのできない総合力・実践力・発展的な力をつけられるように事業を進めていきます。

一方で、地域や家庭の教育力をさらに育成していくことも必要です。

【各施策の具体的実施内容】

・移動教育委員会²⁴の継続実施

教育委員のコメントや教育委員会の方針や施策を動画で配信し、視聴してもらった保護者からの意見を教育現場に反映させます。

・学校規模等適正化計画推進のためのまちづくり協議会との連携強化

学校は「地域の柱」であることから、学校規模等の適正化は、地域、地域事務所、教育委員会が一緒になり、「地域協議会」をつくり、適正化に向けた協議、検討を地域の皆さんとともに取り組みます。

・市PTA連合会活動の支援

市PTA連合会の活動に対し支援を継続します。

・生徒会サミットの継続開催

他校との交流を通して、郷土を誇りに思う気持ちを育てるとともに、次世代を担うリーダーとしての資質や、課題を主体的に解決していく力を関係団体等と連携し、育てていきます。

²⁴ 市内各地域に教育委員が出向き、地域の保護者の皆さんを中心とした参加者と教育に関する懇談をする場。中津川市独自の取り組み。

- ・ すご技中津川プロジェクト

小中学生が市内の優れた技術をもつ企業を訪問し見学や実習を通して学ぶことで、中津川市への理解と郷土愛を深めるとともに、正しい就労観を養います。



すご技プロジェクト「日東工業」での学習

- ・ 岐阜サマーサイエンススクール²⁵（GSSS）

名誉市民の末松安晴博士を実行委員長として、著名な科学者の講義を聴いたり、実習を行ったりできる岐阜サマーサイエンススクールを継続して開催し、将来を担う人材育成を進めます。

- ・ ふるさと学習の推進

子どもたちが地域の人々と関わりながら、自分たちが住む地域の自然、伝統、産業等を学びます。地域の良さを知り、地元を愛する心を育てます。

- ・ コミュニティスクール（学校運営協議会）の推進

子供たちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子供たちや地域の輝く未来を創るためには「社会総掛かり」での対応、学校・家庭・地域による一体的な取組が必要です。学校は「学校運営協議会」を設置し、コミュニティスクールとして動き出します。学校と地域がパートナーとなり、子どもたちの学ぶ環境をより豊かなものとし、よりよいひとりだちを目指します。

【目標】

移動教育委員会の継続実施	教育ＩＣＴ環境を活用した動画配信の方式にて開催 発達支援センター２回
生徒会サミットの継続開催	年度ごとにテーマを決めて発表、交流し、自校の生徒会活動に反映させる。
岐阜サマーサイエンススクール（GSSS）	外部の共催、協賛団体、組織の拡大（中期目標１５団体・組織）を図る。
すご技中津川プロジェクト	中期 全小学校５・６年生で実施し、中学校においても新たな学びを展開していく。

²⁵ 未来を担う中学生が科学のおもしろさ、楽しさを実感し、科学への興味関心を高めることをねらいとして、夏休みに開催している合宿形式のサイエンススクール。参加者は全国各地から集まり、中津川市から全国に科学の魅力を発信しています。

■地域との連携による幼児教育・子育て支援の充実

《担当課：幼児教育課、子ども家庭課》

【現状・課題】

園施設の管理に地域ボランティアの協力をいただいています。園の行事にも、地域とつながっているものが多くあります。少子高齢化の社会状況もふまえて、今後地域との連携がさらに重要となります。

放課後児童クラブで児童とともに過ごす支援員の不足により、運営に支障をきたすことがないように、支援員の確保が必要です。

放課後の子供の安全・安心な居場所づくり、地域の中で安心して子育てができる環境が求められています。

【方向性】

地域住民を幼稚園や保育園の行事に招いたり、園児が地域行事に参加したりすることで、園児と地域住民が世代を超えて交流を深め、地域全体で子供を育てる意識を育てるとともに、園児が地域文化を学ぶことを通して、自分たちの住む地域に誇りをもつ意識づくりに取り組みます。

地域・学校等関係機関と連携して放課後児童対策の取り組みを進めます。

【各施策の具体的実施内容】

・園児と地域住民との交流活動の推進

園児が地域行事・伝統行事への参加、作品展への出展等を通して、伝統や風習に触れるとともに、園児と地域住民との交流を図ります。

・放課後児童クラブの支援員確保に向けた地域への募集

不足している放課後児童クラブ支援員の募集を、広報及びホームページ上で地域住民等へ向けて行い、支援員の確保に努めます。

【目標】

放課後児童クラブの支援員確保に向けた地域への募集の実施

地域住民へ向けた放課後支援員の募集などを行い、放課後児童支援員の確保に努める。

■活力ある地域づくりの推進

《担当課：生涯学習スポーツ課》

【現状・課題】

学習によって得た知識、技術及び能力を、まちづくりに活かすことができるしくみづくりが必要です。

「地区の総合的なまちづくりの拠点施設」として公民館の運営を行うために、地域の人材を結集し、市民活動の組織化を図っていくことが必要です。

【方向性】

人と地域のつながりが実感できるまちを目指し、公民館を拠点とした地域づくり活動や学習の充実を図り、人材育成に取り組みます。

また、公民館運営については、市民参加の運営体制づくりを進めます。

【各施策の具体的実施内容】

・学習成果が活かされる場づくり

講座等の受講生・修了生等がその学習成果を活かし、地域活動等への参画ができるよう、情報や機会を提供します。

・地域活動のキーパーソンやコーディネーター等の人材育成

公民館等においては、人づくり・地域づくりを促進するための人材育成に関する講座等を開催します。

・地域主体の公民館運営

公民館は地域に密着した活動が求められる施設であり、地域住民等が構成する地域づくりを担う団体等による管理が望ましく、公民館の利活用等活性化を図るため、指定管理を進めます。

・地域間交流及び連携活動の推進

各地域間の交流・連携を推進するため、隣接地域と合同で公民館講座を開催しているやさか地区の取り組みを例に、共通テーマによる取り組みなどを進めます。

【目標】

地域主体の公民館運営	指定管理施設を評価・検証し、市民参加の運営を検討
------------	--------------------------

■ボランティアの支援と協働推進

《担当課：図書館、生涯学習スポーツ課、文化振興課》

【現状・課題】

住民ニーズは多様化し、行政だけですべてのニーズに対応することは、現実的にも困難になっています。

また、学習活動で培った成果や能力を活かしたい、仲間づくりをしたい、活躍の場がほしいというボランティアからの要望に答えられていない現状があります。

ボランティア活動は、市民ニーズに対応するために、共に助け合い、地域社会を支える力として、また個々の生きがいづくりとして期待されています。

【方向性】

ボランティアの主体性を尊重し、市民の社会参加による地域の活性化やまちづくりを進めていくため、地域において担い手の育成を行います。

また、郷土学習、研究教育支援や収集した資料の活用を市民とともに進める「参加型博物館」等、各文化施設の事業に参加できる取り組みや活躍の場の提供を推進します。



図書館ジュニアサポーターによる読書推進活動

【各施策の具体的実施内容】

- ・ 図書館ボランティアの育成支援

ボランティア関連のサポーター養成講座を継続し、市民一人ひとりの生きがいにつながる図書館ボランティア活動の環境を整えます。

- ・ 子育てボランティアの育成支援

子育てマイスター²⁶養成講座を開催し、子育て中の親へのアドバイスやサポートができる人材の育成を行います。また、関係機関と連携して、子育てマイスターの活用につなげます。



子育てマイスター講座

- ・ 郷土資料ボランティアの育成支援

古文書等の郷土資料の調査、整理を行う調査員を育成します。

- ・ 史跡案内ボランティアの育成支援

リニア中央新幹線の開業に伴う観光客の増加を見据え、案内ボランティアの育成のために、公民館等で育成講座を開講します。また、市民が活動できる機会を設けます。

- ・ スポーツボランティアの育成支援

支えるスポーツ活動として、スポーツボランティアの人材発掘、育成を支援します。

- ・ 博物館でのボランティアの育成支援

ボランティア団体や研究団体とともに調査・研究、教育・普及等の市民参加による博物館活動を発展・充実させます。

²⁶ 家庭教育支援・子育て支援に理解と熱意があり、養成講座に参加した方を市が認定する。

【目標】

図書館ボランティアの育成支援	地域図書室や学校で養成講座を開催
子育てボランティアの育成支援	令和8年度（2026年度）まで子育てマイスターを毎年15名育成
郷土資料ボランティアの育成支援	中期に引き続き、古文書を読める人材を育成 苗木遠山史料館及び中山道歴史資料館において、継続的に古文書教室を実施する。
史跡案内ボランティアの育成支援	落合宿本陣案内ボランティアや阿木城跡保存会などの人材育成
スポーツボランティアの育成支援	競技団体への資格取得状況調査を実施し、スポーツボランティアを育成・紹介できる仕組みづくりを行う。

■ふるさとの絆を深める事業

《担当課：文化振興課、生涯学習スポーツ課》

【現状・課題】

人々のライフスタイルの変化や価値観の多様化等によって、地域コミュニティが希薄となり、ふるさとへの愛着や誇りなどが薄れ、地域の連帯感や人々の絆が弱まってきました。地域の絆を深めるため、学習活動や文化活動、スポーツ活動でふるさとへの愛着を育む仕組みづくりが必要です。

【方向性】

地域内のさまざまな団体や、諸機関との効果的なネットワークを構築し、地域の人々がふるさとへの愛着を深め、コミュニティの活性化につながる事業を推進します。

ふるさとの自然風土、歴史、文化、産業に関する理解を深め、ふるさとに対する誇りや愛着を育む「ふるさと教育」を進め、地域の絆づくりを深めていきます。

また、スポーツ活動では、参加する喜びや人との交流から生きがいづくりにつなげ、身近な場所で生涯スポーツやレクリエーションなどの活動を推進します。

【各施策の具体的実施内容】

・ふるさとの宝の活用と継承

市民及び小中学校への出前講座の回数を増やし、郷土の歴史や文化等のふるさとの宝を身近にとらえ、ふるさとを知ってもらう機会をつくります。

・総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブの活動を中心とした、世代を越えた各種スポーツ事業を支援します。

・地域スポーツ関係団体との連携強化

地域のスポーツ活動を通して地域の特色を活かした絆づくりにつながる取り組みを進めます。

【目標】

小中学生に郷土の偉人に関する功績顕彰	小中学生を対象とした出前講座や美術館での鑑賞授業を開催
総合型地域スポーツクラブの育成	総合型地域スポーツクラブの設立支援及び既存クラブへの事業拡大の支援

■国際・国内交流の推進

《担当課：生涯学習スポーツ課》

【現状・課題】

国際交流事業は、異なる文化を持つ人たちに接し、異なる文化への理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身につけることが目的です。

国内交流事業については、他の自治体との文化交流等を通して、相互理解を深めるとともに、それぞれのまちの魅力や個性にふれる事業として実施しています。

【方向性】

国際交流事業は諸外国の人や文化に触れ、異なる文化等への理解を深めることで感性を磨き、ふるさとを大切にする次世代のリーダーを育成します。

国内交流事業は、さまざまな社会情勢から交流規模の適正化を検討し、交流先と協議しながら進めます。

【各施策の具体的実施内容】

・国際交流活動の推進

市民国際交流事業「中学生海外派遣研修」の実施や国際交流イベントなどを実施します。

・姉妹・友好都市との交流推進

ブラジルレジストロ市²⁷との相互派遣交流をはじめ、国内姉妹都市²⁸との文化・観光・青少年交流を実施します。

²⁷ かねてよりブラジルの都市と姉妹提携を模索していた時の市長の要望によりブラジル岐阜県人会の紹介をうけ、ブラジル連邦共和国サンパウロ州レジストロ市と昭和 55 年に姉妹都市提携を結んだ。

²⁸ 市町村合併以前から各地域において国内で姉妹都市提携などの自治体があり、現在も継続して交流を行っている。名古屋市・豊田市（稲武地区）、愛知県西尾市（旧幡豆町）、長野県小諸市・神奈川県大磯町、長崎県対馬市（旧上対馬町）。

- ・ 国際交流団体²⁹の育成・支援

国際交流団体の活動支援、国際交流団体との協働による青少年育成事業、国際交流イベント等の広報活動等による参加者の拡大を図ります。

- ・ 在住外国人との交流等

市民国際交流事業や姉妹都市交流事業等で、在住外国人の参画等を促進し、在住外国人との交流を進めます。



中学生海外派遣研修



姉妹都市交流

【目標】

国際交流活動の推進	中学生海外派遣研修を継続実施 新型コロナウイルスの為に中止の間は、PR チラシ等で事業を周知する。
姉妹・友好都市との交流推進	5年毎にレジストロ市との相互訪問交流を継続実施
国際交流団体の育成・支援	中津川青少年国際交流協会の自立支援

²⁹ 中津川青少年国際交流協会等がある。

IV. 計画のすすめ方

計画の推進体制

この計画をすすめるにあたり、教育委員会事務局、文化スポーツ部はもとより、福祉、健康部門などとも連携を図りながら地域や関連団体との協働で「学び、活かす市民」の実現をめざします。

重要な取り組みについては「総合教育会議」において協議も行いながら、市長部局と教育委員会が同じ方向で進めます。

この計画は、行政、地域社会、保護者・家庭が下記の役割、考え方をもって全市民の計画として進めていくものとします。

(1) 行政の役割

環境が人をつくるといわれています。物的、人的な環境整備は、教育行政が果たすべき最も基本的な責務であり、必要レベルの整備は可能な限り早急実現するよう努力しなければなりません。

人的環境の整備に関わっては、人材確保、人材育成が重要です。教育、保育の現場での資質向上のみならず、次代の教育を担う人材を早期から育成することも大切です。あわせて、教育系大学等との連携も積極的に図る必要があります。また、子供たちの生活の様態や保護者のニーズの変化に柔軟に対応できる資質を持つ人材の養成、確保、配置も重要と考えます。

物的環境の整備に関わっては、今後の人口動態、市の都市計画に伴って予想される状況変化、より国際化が進む社会構造の変化等を総合的に勘案して、より適正な施設設備の整備、配置を計画的に進めることとします。

(2) 地域社会の役割

子供たちは、園や学校、家庭でのみ育つものではありません。地域社会の役割は極めて大切です。教育機関と保護者、地域が一体となって、未来を担う人材の育成に努めなくてはなりません。「健全な子どもは健全な大人の手によって育つ」という最も基本的な視点に立って、まず大人が自身の生きざまをもって手本を示すこと、地域全体が「よりよいひとりだち」の目指す理念を共有し、総力を挙げて育成にあたる必要があります。その為には、教育機関と地域組織、地域の人々と相互につながりを持って活動できるよう、常に関かれた関係を意識的、意図的に構築していくこととします。

(3) 保護者・家庭の役割

子育ての責任の主体はその保護者にあります。「保護者」の責務を自覚し、主体的に子育てをすすめていくことが大切です。特に、基本的な生活習慣の確立と子どもの自立、精神的なゆとりを持った親子のふれあいによる豊かな心の醸成がなされなければなりません。

また、健全な子育てには、確固とした家庭の指針が必要です。親となる責任と子供とともに親育ちをするという自覚を持つことが必要です。

しかし、核家族化に伴い、豊富な経験値を持つ親族が身近に存在しない家庭、母子のみで孤立する家庭も多くなっており、虐待あるいはネグレクト³⁰等の問題が増大しています。このため、適切な支援、相談体制の充実は欠くことができません。支援、相談にあたっては、親としての自立を促すことが大切です。ただし、保護者に任せることが適切でない場合は、公的機関が積極的に代行する必要があります。

子育て支援に関わっては、保護者の要求を何でも受け入れ、保護者のなすべきことを代行することは真の子育て支援とはならないことを自覚しなくてはなりません。

計画の進行管理

中津川市教育振興基本計画は、平成27年度から令和8年度まで（2015年度から2026年度までの12年間）を策定し、4年ずつ前期、中期、後期に分けて見直していくこととしました。

この計画は、中期（令和元年度から令和4年度まで）を検証し、後期（令和5年度から令和8年度まで）以降の見直し計画です。

また、毎年、各施策の中から抽出した事業について教育評価委員会による「点検・評価」を行い、常に見直しを行いながら社会情勢の変化などにも対応していくこととします。

³⁰ 英語の Neglect の「怠慢・粗略」「無視・軽視」から生まれた用法であるが、ここでは、児童虐待の一つのことをいい、育児の放棄や育児の怠慢のこと。

資料 教育振興基本計画（中期）の進捗状況

担当課		目 標		検証 選択	中期（R1-R4）にできたこと（R5.3.31現在）
施 策		実施内容			
教育・生涯学習内容の整備（ハード）					
■よりよいひとたちを促す学校教育環境整備					
施設計画 推進室	学校規模適正化事業の 推進	中期から後期 過小規模校 をはじめとして、地域へ望ましい教育環境等について説明、懇談 令和2年4月 田瀬小学校と下野小学校統合 令和5年4月 福岡地区小学校統合		継続	【福岡地区の小学校統合】 ・統合準備委員会を組織し、統合に向けた準備を整えました。 ・新福岡小学校建設関連工事を発注しました（令和5年8月 新校舎開校）。 【坂本小学校増築】 ・坂本まち協教育文化部会等と意見交換し、総合計画後期事業計画からの増築事業の削除と、リニア開通後を見据えた小学校の整備の方向性を、引き続き検討することを確認しました。
施設計画 推進室	学校給食調理場の再整備	整備計画を策定し、計画に基づき再整備の実施 中期 福岡共同調理場整備		継続	【福岡共同調理場整備】 ・令和4年度までに関連工事を発注を完了しました（令和5年8月 給食提供開始）。 【坂本共同調理場】 ・坂本まち協教育文化部会等と意見交換し、総合計画に基づき、事業を進めて行くことを確認しました。
教育企画課	学校施設営繕事業	全小中学校の屋内運動場の照明をLED化 屋内運動場トイレの洋式化率70%以上 中期から後期 校舎トイレの洋式化（80基）		継続	屋内運動場照明のLED化は2校実施（阿木中・福岡中） 屋内運動場トイレの洋式化は未着手 校舎トイレの洋式化は142基実施
学校教育課	学校図書館の図書整備	毎年度標準図書冊数の約3%を更新		継続	令和元年度 2%更新 令和2年度 2%更新 令和3年度 1%更新 令和4年度 1%更新
教育企画課	学校教育備品、 設備の充実	平成30年度～令和元年度普通教室にエアコンを設置 学校教育用パソコンを令和元年度までに移動可能なタブレット型とする。		完了	普通教室にエアコン設置完了（R5.3.31現在） 教育用パソコンのタブレット型への移行完了（R5.3.31現在）
■幼児教育を充実させる環境整備					
幼児教育課	幼児教育設備の充実	平成30年度～令和元年度 保育室にエアコンを設置（坂本幼稚園、坂本保育園を除く）		完了	すべての保育室にエアコンを設置
幼児教育課	幼児教育施設の適正配置の 推進	令和2年4月 坂本幼稚園と坂本保育園を統合し「こども園」を開園		完了	令和2年4月 「坂本こども園」開園 令和4年4月 「山口こども園」開園
■少子化対策・子育て支援に資する環境整備					
子ども家庭課	放課後児童クラブ 施設整備	令和元年度に整備計画の見直しを行い、ニーズに対応した計画的な施設整備を実施する。		継続	令和2年度：民間借家にて西学童保育所にじを整備、令和3年度：阿木小学校に阿木季節学童まなびつ子を整備
子ども家庭課	子育て支援センター 施設整備	子育て団体育成支援事業を進め、子育て支援センターの担い手となる団体を支援し、市内の子育て支援センターを、令和4年度（2022年度）までに7カ所とする。		完了	令和3年度：蛭川子育て支援センターひるかわつこを蛭川活性化センターにて開所。令和4年度：やさき子育て支援センターやさつこを坂下総合事務所第二庁舎にて開所。市内の子育て支援センターは7カ所
■市民の学習活動のための環境整備					
生涯学習スポーツ課	公民館整備	令和元年度阿木交流センター（阿木公民館）新築		完了	令和元年度阿木交流センター（阿木公民館）完成
生涯学習スポーツ課	生涯学習センター 整備計画構想の検討	複合施設の整備構想で検討		継続	生涯学習センター整備計画構想のあり方を検討 中央公民館を中心としたあり方の検討
■全市民が等しく享受できる読書環境整備					
図書館	図書館資料の充実	令和4年度までに市内全域の蔵書数を30万冊（平成29年度は、28万3千冊）に整備		継続	市内全域の蔵書数（令和3年度末）29万3千冊に整備
図書館	新図書館の整備構想の 立案	中心市街地活性化推進事業に向けての新図書館整備構想を立案		完了	中期 中心市街地活性化推進事業に向けての新図書館整備構想を立案

■人づくり、まちづくりに活かす文化施設の再編と整備			
文化振興課	文化施設の統廃合の実施	福岡ふれあい文化センター 令和2年度で利用停止 令和3年以降に建物の取り壊し	継続 福岡ふれあい文化センターを令和3年3月末で閉館した。令和3年に施設の再利用に興味を示す会社(団体)を探すため、土地建物の鑑定評価とサウンディング(市場調査)に参加。文化施設としての現状のまま譲渡することは難しいが、取り壊し費用の大きさから、今後もサウンディングを行い、活用事業者を探すことになっている。
文化振興課	文化施設の機能充実と長寿命化	文化会館 平成30年度調査及び設計 令和元年度耐震工事(令和2年(2020年)7月 完了予定)	完了 令和元年2月からの調査と令和元年9月から令和2年12月までの工事を実施。工事内容としてはホール天井を中心として耐震化や老朽化部位の改修を行った。また、ホールの座席の一新、トイレの増設、ロビーの改修を行い、より安心してご利用いただける施設となった。
文化振興課	美術館整備	前田青邨の顕彰を含む美術館機能を備えた施設構想を立案	未着手 中期では、美術館機能を備えた施設構想を立案することは未実施。 今後は、(仮称)市民交流プラザの完成後の街の状況や人の流れなども確認しながら、県との連携や民間の力の活用などあらゆる角度から幅広い検討を行っていくことが望ましいと考えており、後期では美術館機能を備えた施設の構想を検討する。
■スポーツ施設の効果的な運営と施設の整備			
生涯学習スポーツ課	計画的なスポーツ施設の改修整備	助成金を活用し、各B&G施設の大規模改修と他施設の計画的整備	継続 助成金を活用し、各B&G施設の大規模改修を実施。福岡(R1:体育館LED化等)、付知(R2:プール缶体塗装等、R4:体育館LED化等)、加子母(R3:体育館・プールLED化等)
生涯学習スポーツ課	各地域にウォーキング・ジョギングコースの設定	令和元年度(までに市内の全15地区でウォーキング・ジョギングコースを設定	継続 令和元年度に市内全15地区にウォーキングコースを設定。令和2年度にウォーキングコースをHPIに掲載し、周知を兼ねたウォーキング教室(2地区)の実施
生涯学習スポーツ課	マスタープランに基づくスポーツ施設の統廃合を実施	市内弓道場6箇所を3箇所に統合(平成30年度完了) 各市民プール、グラウンド、体育館について検討	継続 令和元年度:1施設(テニスコート) 令和2年度:3施設(グラウンド、ゲートボール場)の廃止を実施
■市の特色を活かした歴史的文化的資源の整備			
文化振興課	苗木城跡、中山道等の指定文化財の保存整備	苗木城跡 令和5年度までに整備を実施 落合宿本陣 令和6年度から事業を実施	継続 苗木城跡 令和元年度:三の丸跡石垣修復工事、大手口道地形調査 令和2年度:三の丸跡石垣修復工事 令和3年度:大手口道石垣立面図作製業務委託 令和4年度:大手口道石垣修復工事 落合宿本陣 令和4年度:整備計画策定委員会再開
文化振興課	文化財保存施設の整備	中期から後期 計画的に整備	継続 福岡小学校建設に伴い福岡郷土資料館が取り壊されるため、令和3年度に資料館収蔵資料を旧田瀬小学校へ移転し、収蔵、展示を行った。
文化振興課	芝居小屋の保存、整備	中期から後期 計画的に整備	継続 明治座は、令和2年に観光客等の利便性の向上のため、管理棟のトイレの改修(洋式化)工事と大規模木造施設の火災対策として漏電遮断機や老朽した電線の取替やLED照明器具へ取替工事を実施
教育・生涯学習内容の整備(ソフト)			
■新しい教育のしくみづくり			
教育企画課	総合教育会議等の開催	毎年総合教育会議と市長との懇談会を実施	継続 令和元・4年度は各1回開催。令和2・3年度は未実施
教育企画課	事務事業点検評価の継続実施	毎年外部評価委員により事務事業を評価し、ホームページで評価結果の公表	継続 各年度、教育評価委員会を開催。主要4事業の評価を受け、議会へ報告書を提出

■生きぬく力を育む学校教育				
学校教育課	市指定校による研究推進	毎年4～5校の研究発表会の実施	継続	研究発表校の実績 R1 5校 R2 0校(コロナ感染対策による中止) R3 6校 R4 3校(予算)
教育研修所	授業力を鍛える研修事業	目的とゴールの明確な研修(受講者評価4.0以上)	継続	受講者評価 R1 4.7 R2 4.6 R3 4.6 R4 4.8
学校教育課	学力アッププログラムの推進	「早寝早起き朝ごはん」の定着率 90%以上	継続	早寝早起き朝ごはんの定着率 ・小学校 6時半までの起床 R1 78%、R2 79%、R3 80% R4(12月調査) ・小学校 朝食 R1 98%、R2 98%、R3 98% R4(12月調査) ・中学校 6時半までの起床 R1 69%、R2 63%、R3 59% R4(12月調査) ・中学校 朝食 R1 96% R2 96%、R3 96% R4(12月調査)
学校教育課	絆プランの推進	家庭・園・学校における一日10分間の読み聞かせタイム、読書タイムの設定	継続	1人あたりの年間平均貸出冊数 小 R1 99.5冊、R2 94.6冊、R3 98冊、R4 99冊 中 R1 26.6冊、R2 21.1冊、R3 22.2冊、R4 23冊
学校教育課	幼保小の連携推進事業	ジョイントカリキュラムなどを通して、連携協議会年間3回以上開催 生活科授業等を通して、交流活動年間2回以上実施	継続	連携協議会年間 3回以上開催 R1～R3 小学校 100% 幼保小の交流活動年間2回以上実施 R1～R3 園・小学校 100% (R2～R3は、コロナ感染対策のため、対面ではない方法を導入)
学校教育課	命の教育の推進	年度ごとに共通のテーマを設定して全園全学校で取り組み、検証し、深めていく	継続	・実行委員会の開催、研究事業の実施 幼保、小中学校 1回(R1)、1回(R2)、4回(R3)、3回(R4) ・小動物ふれあい交流 全小学校 1回(R1)、コロナ感染拡大による中止(R2、R3) 全小学校 1回(R4) ・獣医師による命の教育 全小中 1回(R1)、コロナ感染拡大による中止(R2)、幼稚園・保育園12園、小学校18校 各1回(R3) 幼稚園・保育園12園、小学校18校、中学校1校 各1回(R4) ・助産師による思春期教室 全中学校 12回(R1)、コロナ感染拡大による中止(R2)、中学校10校 14回(R3)、全中学校12校 16回(R4)
学校教育課	子ども自立援助事業	不登校児童生徒(年間30日以上欠席)の国の出現率を下回る	継続	・市内小中学校の不登校児童生徒出現率(1,000人当たり30日以上欠席者数) ○H30年度実績:小学校7.9人、中学校37.1人 (国:小学校7.0人、中学校36.5人) ○R1年度実績:小学校11.7人、中学校32.3人 ○R2年度実績:小学校12.4人、中学校38.8人
学校教育課	学校司書の派遣	学校司書9名以上の確保	継続	令和元年～令和4年 9名任用
学校教育課	ALTの派遣	ALT10名以上の確保	継続	ALT 会計年度任用職員として3名、7名を民間業者に委託契約による実施
阿木高校	教育相談、特別支援教育の充実(阿木高校)	教育相談週間を年3回実施 臨床心理士による教育相談を年20回程度実施	継続	教育相談週間を年3回実施 臨床心理士による教育相談を年24回程度実施

■みんなで育つ幼児教育				
幼児教育課	幼稚園教諭・保育士の研修の充実	支援が必要な児童の指導計画に関する講演会や全体研修年9回実施 職員の資質・専門性の向上のための研究会の毎月実施	継続	発達支援研究会 R1・8回、R2・7回、R3・6回、R4・8回開催。 定例研究会 毎月開催。R2～コロナにより中止月あり。
幼児教育課	保育士等確保対策	修学資金貸付 令和4年度で延べ60人 大学等へ訪問	継続	修学資金貸付 令和4年度までで延べ51人。 R1,R2に大学訪問実施各5校。
■少子化対策・子育て支援				
子ども家庭課	中津川市子ども・子育て会議の継続実施	年3回以上会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理、子育て支援のあり方、支援策の協議、検討の実施。令和5年度に第3期子育て支援事業計画を策定	継続	令和元年度：5回、令和2年度：2回（うち1回書面開催）、令和3年度：2回（うち2回書面開催）を実施し、子育て支援のあり方や実施すべき子育て支援策を協議した。また子ども・子育て支援事業計画の進捗管理も行った。 令和2年3月：第二期子ども・子育て支援事業計画を策定
子ども家庭課	放課後の子どもの居場所確保のための対策の構築	令和5年度までに未設置校区に放課後の子どもの居場所を整備	継続	令和2年度：神坂小学校児童の放課後の居場所確保のため、落合学童保育所までのタクシー移送を実施
子ども家庭課	子育て支援センターの充実	子育て団体の活動支援、地域資源を活用した出張ひろばの開催等、地域ニーズに合わせた多様な形態での充実を図る。	継続	利用者数 令和元年度：5センター 利用者 13,410組、29,072人 令和2年度：5センター利用者 5,958組、7,173人 令和3年度：6センター利用者 7,407組、16,396人 ※新型コロナウイルスの影響によりR2年度以降、利用者数が減少
子ども家庭課	児童館・児童センターの充実	三世代交流事業を各館で年1回以上開催	継続	三世代交流事業実施回数 令和元年度：各館1回開催 令和2年度、令和3年度：新型コロナの影響により未実施 利用者数 令和元年度：54,965人 令和2年度：19,604人 令和3年度：24,057人
子ども家庭課	利用者支援事業の充実	「子育てなんでも相談」を充実することにより、相談者を適切な支援先につなげ、育児不安の軽減を図る。 妊娠から子育て期まで切れ目のない支援の機能をもつ「子育て世代包括支援センター」の新規開設	継続	妊娠から子育て期まで切れ目のない支援の機能をもつ、子ども家庭課、健康医療課、子育て支援センターが連携した「子育て世代包括支援センター」を開設 令和2年度：相談件数 1,094件、プラン作成 6件 令和3年度：相談件数 1,117件、プラン作成 19件
子ども家庭課	ファミリー・サポート・センター事業の業務内容の充実	サポート会員のスキルアップのための講習会を年1回以上開催	継続	年4回以上の実施を予定していたが、新型コロナの影響により実施回数が減少した。 令和元年度：2回 令和2年度：1回 令和3年度：1回
子ども家庭課	病児・病後児保育事業	中期 ホームページや広報等の周知を行い、病児保育施設の利用を促進	継続	利用者 令和元年度：73人 令和2年度：26人 令和3年度：216人 ※登録者数341人 令和3年度末
子育て政策室	発達障がい理解促進	子供の発達と関わり方についての研修会を毎年1回開催	継続	職員を対象とした発達障がい理解促進講演会を開催（累計4回294人参加）
発達支援センター	児童発達支援事業の充実	発達相談などにより、発達支援センターにつながってきた児童を100%通所につなげる。	継続	保護者・関係機関と連携して発達支援センターに繋がってきた児童を通所につなげている。
■学び、活かす楽しい学習				
生涯学習スポーツ課	公民館で幅広い学習機会の提供、学習内容の充実	学習講座等を年間145講座開催し、学習内容を充実	継続	学習講座等を年間142講座開催（令和3年度実績）
生涯学習スポーツ課	指導者の育成、確保	毎年25名の市民講師を公民館講座に活用	継続	新型コロナウイルス感染拡大の為、令和3年度は中止例年より縮小し、6名の市民講師を公民館講座に活用（令和4年度）

■親子が幸せに育つ家庭教育			
生涯学習 スポーツ課	PTA活動による家庭教育 推進の支援	全小・中学校での家庭教育支援事業の実施	継続 全小・中学校を対象とした家庭教育支援事業の実施 (令和3年度実績30校中12校)
生涯学習 スポーツ課	地域力による家庭教育支 援の充実	令和4年度まで子育てマイスターを毎年15名育成	継続 子育てサポーターを155名育成(育成総数:448名) 市独自の子育てマイスター制度の創設
■未来を切り拓く子どもたちの育成(青少年の健全育成)			
生涯学習 スポーツ課	活動の場、活動機会の充 実	設置した市内子ども会の継続運営(設置団体数:54団 体)	継続 インリーダー、ジュニアリーダー研修会の開催 各地区支部活動の開催
■人づくりにつながる読書活動			
図書館	読書活動普及と推進	令和4年度までに市内の図書館(室)の図書貸出数35万 5千冊(一人当たり4.5冊)を達成 令和5-8年度(後期)の平均入館者数18万人を達成	継続 令和3年度:3.1冊と、目標値は未達成 (令和元年度:3.8冊、令和2年度:2.5冊)
図書館	講座、講演会、イベント開 催	ミニゼミをはじめとした講座や講演会、はがきコンクール、 図書館まつり、えほんジャンボリーなどのイベントを開催	継続 講座、講演会、各種イベントを開催
■守り・育てる中津川の文化			
文化振興課	市民の創作活動の支援と文 化に携わる人材の育成	令和8年度までに市民展の出品数を350点に増	継続 令和元年度 212点 令和2年度 コロナで中止 令和3年度 199点 令和4年度 213点
文化振興課	本物の舞台芸術鑑賞機会 の充実	令和4年度までに年間5千人以上の鑑賞者を目標に自主 事業を実施	継続 令和元年度 36事業 3,034名 令和2年度 18事業 622人名 令和3年度 28事業 3,529名 令和4年度(開催中)
文化振興課	郷土の先人顕彰事業	郷土の偉人である前田青邨、熊谷守一両画伯を顕彰し、 業績や魅力を発信するために3年に1度公募展を実施	継続 令和3年12月 第12回熊谷守一大賞展開催 令和4年9月 第9回前田青邨記念大賞開催
文化振興課	伝統芸能の保存、継承	伝統芸能を保存・継承するために、義太夫・三味線弾き の後継者を育成	継続 令和元年度 11回開催 延べ50人参加 令和2年度 2回開催 延べ6人参加 令和3年度 6回開催 延べ19人参加 令和4年度(開催中)
文化振興課	文化財等の展示公開と愛 護意識の啓発	出版済み目録にある資料について、令和4年度までに5 割以上登録を完了	未着手 現在のところ、郷土資料の目録については、出版されて いない。
文化振興課	郷土資料の収集、活用	遠山家伝来資料調査事業を実施し、令和6年度までに目 録を作成	継続 古文書調査については調書の作成を行い、内容の見直 し作業を行っている。令和4年度からは工芸品調査にも 着手している。
鉱物博物館	博物館での調査、研究、 展示事業	令和4年度までに博物館等の利用者数100,000人/年	継続 令和元年度:121,247人 令和2年度:42,404人 令和3年度:49,160人 令和4年度:70,000人(見込)
■健康で、ライフステージに応じたスポーツ			
生涯学習 スポーツ課	「子どもメダル事業」の 実施	子供のやる気と自信を引き出すことを目的に、年間2回 の授与式を開催	継続 子供のやる気と自信を引き出すことを目的に、金メダル の授与を実施(授与式 R1:1回、R2:0回、R3:1回) ※R1後期、R2については郵送で授与。
生涯学習 スポーツ課	障がい者スポーツの充実並び に高齢者のスポーツ参加の支 援	スポーツフェスティバル(健康福祉まつりと合同開催)で 障がい者・高齢者が分け隔てなく体験できるコーナーの 充実 令和2年に当市で全国健康福祉祭(ねんりんピック)卓球 競技を開催	継続 スポーツフェスティバル(健康福祉まつりと合同開催)で 障がい者・高齢者が分け隔てなく体験できるコーナーの 設置(R1実施、R2、R3、R4中止) 全国健康福祉祭(ねんりんピック)卓球競技はR7に延期
生涯学習 スポーツ課	スポーツ施設の使用料減 免基準の見直し	スポーツ施設使用料の減免基準の見直しを実施	継続 「公共施設使用料等見直しに関する基本方針(案)」を総 務部と共同で策定した。

市民が参加する教育体制の整備（コラボレーション）

■ 地域との連携による学校教育の充実				
教育企画課	移動教育委員会の継続実施	年6回地域で開催、発達支援センター2回	継続	令和元年度は従前の6会場で開催。令和2・3年度は中止。令和4年度は動画を作成し、保護者・学校・園へ配信
学校教育課	生徒会サミットの継続開催	年度ごとにテーマを決めて発表、交流し、自校の生徒会活動に反映させる。	継続	令和元年 開催、令和2年 コロナ感染拡大による中止、令和3年度 コロナ感染拡大による中止、令和4年度開催 コロナ対策としてオンラインによる開催
学校教育課	岐阜サマーサイエンススクール(GSSS)	外部の共催、協賛団体、組織の拡大(中期目標15団体・組織)を図る。	継続	R1 12社、R2 中止、R3 2社、R4 2社 他寄附 R1,R3,R4 (関科学技術財団)
学校教育課	すご技中津川プロジェクト	中期 全小学校5・6年生で実施し、中学校においても新たな学びを展開していく。	継続	・令和元年 市内14社、市内19校(5年生)、市内8校(6年生)、市内3校(中学1年生) ・令和2年度 規模縮小開催 市内8社、市内16校(5年生)、市内1校(6年生)、市内2校(中学1年生) ・令和3年度 市内14社、市内17校(5年生)、市内2校(6年生)、市内2校(中学1年生)
■ 地域との連携による幼児教育・子育て支援の充実				
子ども家庭課	放課後児童クラブの支援員確保に向けた地域との連携	地域との連携により、1クラブ2人以上の放課後児童支援員を確保	継続	市内23クラブにおいて、82人の放課後支援員(みなし支援員も含む)と70人の補助員が従事している。
■ 活力ある地域づくりの推進				
生涯学習スポーツ課	地域主体の公民館運営	前期の指定管理施設を検証し、市民参加の運営を検討	継続	指定管理導入公民館数:13館中3館
■ ボランティアの支援と協働推進				
図書館	図書館ボランティアの育成支援	図書館以外の機関、団体、企業などに出向いて養成講座を開催	継続	地域図書室や学校へ出向き養成講座を開催
生涯学習スポーツ課	子育てボランティアの育成支援	令和4年度まで子育てマイスターを毎年15名育成	継続	子育てサポーターを155名育成(育成総数:448名) 市独自の子育てマイスター制度の創設
文化振興課	郷土資料ボランティアの育成支援	前期に引き続き、古文書を読める人材を育成	継続	苗木遠山史料館及び中山道歴史資料館において、継続的に古文書教室を実施
文化振興課	史跡案内ボランティアの育成支援	落合宿本陣案内ボランティアや阿木城跡保存会などの人材育成	継続	落合宿本陣の公開時や、阿木城跡の来城者に対し、ボランティアによる案内を実施
生涯学習スポーツ課	スポーツボランティアの育成支援	中期 競技団体への資格取得状況調査を実施し、スポーツボランティアを育成・紹介できる仕組みづくりを行う。	継続	競技団体への資格取得状況調査を実施し、スポーツボランティアを育成・紹介できる仕組みづくりを実施
■ ふるさとの絆を深める事業				
文化振興課	ふるさとの宝の活用と継承	市民を対象とした文化財ツアー、出張美術館の開催。小中学生を対象とした人文系の出前講座を開催	継続	令和元年度 出前授業5回、公民館講座1回 令和2年度 出前授業12回、公民館講座3回 令和3年度 出前授業4回 令和4年度 出前授業2回
生涯学習スポーツ課	総合型地域スポーツクラブの育成	総合型地域スポーツクラブの設立支援及び既存クラブへの事業拡大の支援	継続	既存クラブへ個別訪問し情報交換をするなど、事業拡大の支援を実施
■ 国際・国内交流の推進				
生涯学習スポーツ課	国際交流活動の推進	中学生海外派遣研修を継続実施	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、海外派遣は中止 PRチラシを作成し各中学校へ配布
生涯学習スポーツ課	姉妹・友好都市との交流推進	5年毎にレジストロ市との相互訪問交流を継続実施	継続	令和2年度に、レジストロ市との相互訪問交流を実施の予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の為中止代替えとして両市長と両協会長のビデオメッセージの交換を実施
生涯学習スポーツ課	国際交流団体の育成・支援	中津川青少年国際交流協会の自立支援	継続	中津川青少年国際交流協会の自立支援